

総務文教常任委員会

令和4年12月12日（月）
午前10時～ 全員協議会室

1 開議

2 議案審査

市長公室

- (1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
＜説明～質疑＞
- (2) 第9号議案 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- (3) 第10号議案 亀岡市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
- (4) 第11号議案 亀岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一
部を改正する条例の制定について
＜説明～質疑＞
- (5) 第12号議案 職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備等及び経過措置に
関する条例の制定について
＜説明～質疑＞

生涯学習部

- (1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
＜説明～質疑＞
- (2) 第18号議案 東別院グラウンドに係る指定管理者の指定について
＜説明～質疑＞

総務部

- (1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
＜説明～質疑＞
- (2) 第13号議案 亀岡市個人情報保護法施行条例の制定について
＜説明～質疑＞

（休 憩）

-裏面あり-

教育部

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

<説明～質疑>

(2) 第14号議案 かめおか児童クラブ事業の実施に関する条例の制定について

<説明～質疑>

3 討論～採決

4 陳情・要望について

(1) 学校教材(備品)の計画的な整備推進についてのお願い

5 行政報告

市長公室

○亀岡市SDGs未来都市計画「第2期」の改訂について

生涯学習部

○(仮称)京都・亀岡バルーンフェスティバル開催に向けての進捗状況について

総務部

○庁舎正面玄関前パーゴラ等修繕について

教育部

○学校規模適正化の取組について

○「亀岡市デジタル文化資料館」構築事業について

6 その他

(1) 議会だよりの掲載事項について

(2) 来期への申し送り事項について

(3) 次回の日程等について

令和4年12月議会

総務文教常任委員会 説明資料

○第18号議案 東別院グラウンドに係る指定管理者の指定について

指定管理者申請書概要<令和5年度導入・更新施設>

施設名	東別院グラウンド		指定管理候補者	東別院町自治会
申請内容				
管理運営方針	利用者の平等な利用の確保	利用者に対するサービスの向上		
<p>東別院町にある地元グラウンドとして、地元利用の促進を図るとともに、地元利用者のみならず施設利用者が安全・快適にスポーツができるよう、自治会として施設の管理・運営に取り組む。</p>	<p>東別院グラウンドの設置目的に基づき、地元の者を優先することなく、施設利用者の平等な利用を図り、地域や市外の利用者にも喜んでいただける施設を目指す。</p>	<p>常に施設を清潔かつ利用しやすい環境に保ち、施設利用者のサービス向上を図る。受付等の電話・窓口対応について、親切・丁寧な対応を心掛け、利用者の利便性向上を図る。</p>		
申請内容				
施設の効果的な活用	管理経費の縮減	施設の適切な維持管理	施設の適切な運営	
<p>設置目的に合致した自主事業等を積極的に展開し、施設の効率的な活用に努める。</p>	<p>草刈りやグラウンド整備等については、外部業者に発注せず、地元住民で対応することで、管理経費の縮減を図る。</p>	<p>定期的な清掃や小規模な修繕等を行い、施設の適切な維持管理に努める。</p>	<p>管理者1名・事務職員1名を配置し、利用申込受付や利用者への対応ができる体制をとっている。職員は地元在住の者であり、休日や夜間にも対応が可能である。定期的に施設管理に関する技術や接遇に関する研修、消火訓練を実施予定である。</p>	

令和4年12月12日

総務文教常任委員会

【 提出資料 】

総務部

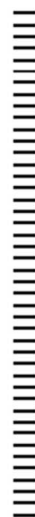
旧様式

郵便はがき
選挙

6 2 1 0 0 0 0

亀岡市〇〇町△△1丁目1番地1

□□ □□ 様



○ ○ ○ ○ 選挙投票所入場券

投票日時	令和〇年〇月〇日(日)	午前7時~午後8時
投票所	〇〇公民館	
投票区	〇	頁 123 番号 45
氏名	□□ □□	性別 男女

照合欄
12345

9999

受付

※裏面も必ずご覧ください。



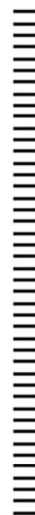
新様式

郵便はがき
選挙

6 2 1 0 0 0 0

亀岡市〇〇町△△1丁目1番地1

□□ □□ 様



○ ○ ○ ○ 選挙投票所入場券

投票日時	令和〇年〇月〇日(日)	午前7時~午後8時
投票所	〇〇公民館	
投票区	〇	頁 123 番号 45
氏名	□□ □□	

照合欄
1234519999
男1,女2

受付

※裏面も必ずご覧ください。

亀岡市個人情報保護法施行条例の制定について(概要)

1 条例制定の目的

令和3年5月に「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により「個人情報の保護に関する法律」(以下「法」という。)が改正され、個人情報保護法、行政機関等個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律が1本の法律に統合されます。本市の個人情報保護制度については、これまで亀岡市個人情報保護条例に基づくルールとして定めていましたが、法改正により、令和5年4月1日から統合後の法に基づく全国的な共通ルールが適用されることとなります。

このことから、現行条例を廃止するとともに、全国ルールに則した必要事項を定めるため、「亀岡市個人情報保護法施行条例」を制定することとします。

2 条例制定の主な概要

(1)趣旨－第1条－

法の施行に関し必要な事項を定めるものとします。

(2)公務員の氏名－第3条－

個人情報の開示請求について、法では非開示とされている公務員の氏名を開示とするよう規定します。

(3)開示請求に対する決定期限及び特例－第4条、第5条－

法で開示請求があった日から30日以内に開示決定等を行わなければならないとされていますが、現行条例と同じく開示請求があった日から14日以内に開示決定等を行うよう規定します。期限を延長した場合は、開示請求のあった日から最大44日以内に開示実施すること、また大量の請求があった場合の期限の特例について規定します。

(4)手数料－第6条－

現行条例と同じく手数料は無料とし、写しの作成及び送付にかかる費用を負担することと規定します。

(5) 審議会の諮問－第7条－

国のガイドラインに基づき、個人情報の適正な取扱いに関し、専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要であると認めるときに審議会に諮問することができるよう規定します。

(6) その他－附則関係－

経過措置として、実施機関の従事者、委託を受けた業務の従事者、指定管理の業務従事者等が、条例の施行前に保有していた個人情報を正当な理由なく他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない義務、個人の秘密に属する事項が記載された個人情報を条例の施行後に不正に提供等をした場合の罰則などに関して、現行条例の廃止後も従前の例によることとする経過措置を規定します。

また、法の改正、施行条例の制定等に伴い、関連する条例5件について、まとめて附則にて改正します。

3 条例の施行日

令和5年4月1日から施行

令和4年10月24日受理

(郵送) 令和4年10月20日

別紙 No.1

市区町村議会議長 殿

一般社団法人 日本教材備品協会
会長 大久保 昇
(会長印省略)

学校教材(備品)の計画的な整備推進についてのお願い

学校教材(備品)は、学習効果を高め、児童生徒の基礎的・基本的な学習理解の増進を図る上で必要不可欠であります。また学習指導要領の学習目的を実現し、児童生徒の確かな学力の育成を図るためには、学校教材(備品)の安定的かつ計画的な整備を図ることが極めて重要であります。

学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程の改善を目指すことが大きなテーマとなっており、これを実現するため、今後の授業展開は、観察や実験、体験や疑似体験等を通じて、児童生徒が自ら考えることがこれまで以上に大切になると存じます。そのためには、紙や黒板及びデジタル教材だけでなく、「主体的・対話的で深い学び」を触発・支援する学校教材(備品)の役割がますます大きくなり、授業で積極的に活用されるよう期待されております。

文部科学省では、義務教育諸学校に備える教材の例示品目と整備数量の目安をとりまとめた参考資料である「教材整備指針」を、平成20年改訂の学習指導要領を踏まえ平成23年に策定し、平成29年改訂の学習指導要領を踏まえ令和元年に改訂し、各学校・各教育委員会が学校教材(備品)の整備の現状を把握し、教育方針に応じた整備の計画を立て易くいたしました。また、これらの学校教材(備品)の整備が安定的かつ計画的に実施されるよう、総務省の協力の下、令和2年度からの10か年を計画期間とする「義務教育諸学校における教材整備計画」を策定し、単年度で約800億円の地方財政措置が講じられております。しかしながら、各々の自治体における学校教材(備品)の整備については、財源が地方交付金のため、整備予算に大きなばらつきや差が生じることを懸念しております。

貴自治体におかれましては、管内の義務教育諸学校における学校教材(備品)の整備の現状を調査・把握いただき、教材整備計画の策定を進めていただきたくお願い申し上げます。その上に、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整いただき、学校教材(備品)の安定的かつ計画的な整備をより一層推進していただくことをお願い申し上げます。

尚、お送りしました当該リーフレットは、「子どもたちの未来のために計画的な教材整備が必要です。」の表紙のタイトルにありますように、計画的な学校教材(備品)の整備の実施をお願いする内容となっております。子どもたちの学力向上のため、学校教材(備品)の整備の参考としていただければ幸いです。また、ご質問等ございましたら当協会までご連絡賜りたく存じます。

【本件のお問い合わせ先】

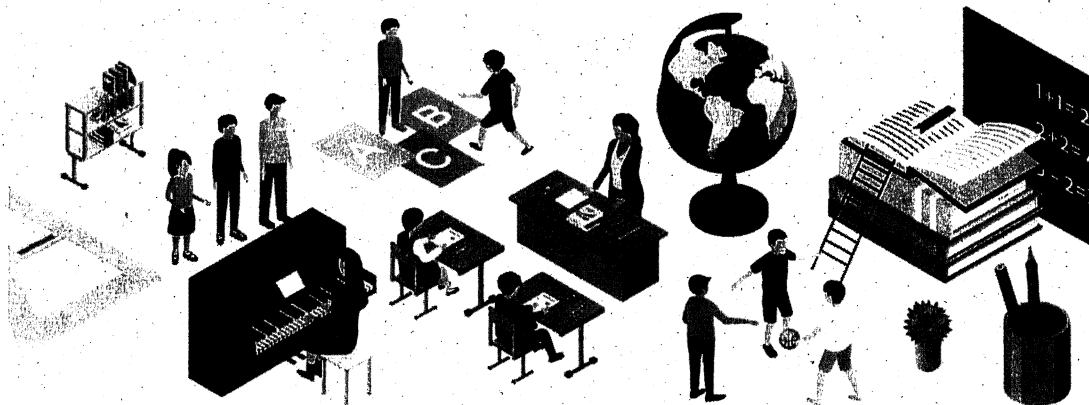
一般社団法人日本教材備品協会 事務局長 山岸大造
〒100-0001東京都港区虎ノ門3-10-11 虎ノ門PFビル
TEL:03-5472-7659 e-mail: jema@chive.ocn.ne.jp

一般社団法人 日本教材備品協会 (JEMA) につきまして

私ども一般社団法人日本教材備品協会 (JEMA) は、平成3年に優れた教材
教具の研究開発と普及を目指して設立され、平成10年に当時の文部大臣より
社団法人の認可を受けた協会です。

以後、公益事業に注力し、学校教育用教材備品等に関する普及、活用、開発、調査
研究、品質向上等の事業を行うことで我が国の学校教育に寄与してまいりました。

法人制度改革に伴い、平成25年4月に一般社団法人に移行し、引き続き学校教
育に寄与することを目的に事業を展開しているところであります。



JEMA
Japan Educational Materials Association.
一般社団法人 日本教材備品協会 ジェマ

TEL 03-5472-7659

FAX 03-3431-3900

E-mail : jema@chive.ocn.ne.jp

<http://www.jema.or.jp/>

子どもたちの 未来のために

計画的な**教材整備**が必要です。

文部科学省策定の**教材整備指針**を参考に、

教材整備計画を活用して、

適切な教材の整備充実を図りましょう！



義務教育諸学校における

教材整備計画

令和2年度～11年度

JEMA
Japan Educational Materials Association.

一般社団法人 日本教材備品協会 ジェマ

子どもたちの確かな学力の育成を図るための

教材整備計画

が策定されています。

令和2年度から11年度まで、「学校教材整備」のために、
単年度約800億円、10か年で約8,000億円(見込み)の
※地方交付税措置が講じられています。

「主体的・対話的で深い学び」により、
児童・生徒たちが自ら考え、
自ら発信する力をより伸ばす教育を進めるために、
支援・触発する学校教材を
しっかりと整備していきましょう。



義務教育諸学校における教材整備計画

概要

文部科学省では学習指導要領改訂や学校における働き方改革の進展等を踏まえ、各教育委員会、各学校の教材整備の参考資料となる「教材整備指針」を令和元年8月に改訂。これを踏まえ、令和2年度からの計画的な教育環境整備に関する財政措置の見通しとなる「義務教育諸学校における教材整備計画」を策定。

1. 趣旨

学習指導要領に対応し、子どもたちの確かな学力の育成を図るため、学校教材の安定的かつ計画的な整備を促進する。

3. 積算内容

- (1) 学習指導要領関連(学習指導要領に対応する教材)
- (2) 技術革新等関連(昨今の技術革新等を踏まえた教材)
- (3) 学校における働き方改革関連(学校における教育環境改善に資する教材)

2. 計画の内容

教材整備指針(令和元年8月改訂)の例示教材等の整備に必要な経費を積算。

4. 年次計画額

単年度措置額(普通交付税) 約800億円
(10か年総額 約8,000億円見込み)

小学校	約500億円
中学校	約260億円
特別支援学校	約40億円

子どもたちのために、
教材整備に積極的に
使しましょう!

※地方交付税措置

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスが提供できるよう財源保障をするもの。
なお、この地方公共団体が学校教材の整備のために必要な標準的な経費については、普通交付税の基準財政需要額に算入している。

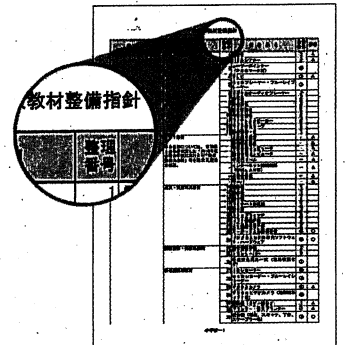
学校教材の計画的な整備のため、

文部科学省策定の **教材整備指針** を

積極的に活用しましょう！

教材整備指針は義務教育諸学校に備える教材の例示品目、整備数量の目安を参考資料としてとりまとめたものです。目安の数量(必要数)と現有数とを把握し、計画的に整備していきましょう！

これらの整備に必要な経費は新たな教材整備計画により地方交付税措置が講じられております。

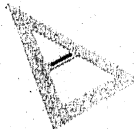


小学校教材整備指針

教材整備指針の特色

① 教材整備数量の目安を例示

各市区町村、学校が具体的な整備数量を定める際の参考として、学校、学年、学級、グループあたりの整備の目安を教材毎に例示



② 学習指導要領に対応

学習指導要領に対応する全ての教科の教材を例示



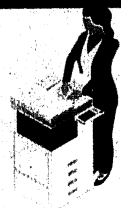
③ 技術革新等を踏まえる

視線/音声入力装置(特別支援学校)、3Dプリンター(中学校)等、昨今の技術革新等を踏まえた教材を例示



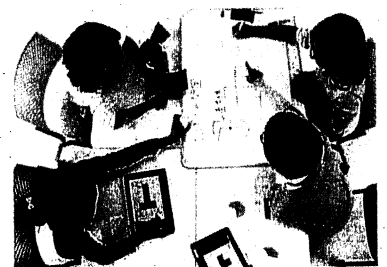
④ 学校における働き方改革に対応

拡大プリンター、複合機等学校における教育環境改善に資する教材を例示



教材整備指針の活用例

- ▶ 新たに必要となる教材、更新が必要な教材のピックアップに！
- ▶ 備える整備数の参考に！
- ▶ 整備計画策定の参考に！
- ▶ 教育委員会等への要望資料として！



▼詳しくはこちら▼ ご不明点や活用のご相談などございましたらお問い合わせください。

JEMA

検索

www.jema.or.jp/mext/mext-info



学校教材の整備

検索

www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyozai/index.htm



教材整備指針 に基づいた 教材整備 を!

教材整備指針は
このような内容に
なっています。

例：小学校教材整備指針を基に

④学校における働き方改革に対応

②学習指導要領に対応

教科等	機能別分類	品目番号	例示品名	目安番号	新規	必要数	現有效	整備数
学校全体で共用可能な教材	発表・表示用教材	1	発表板	7	△			
	発表・表示用教材	2	パネルシアター	9	△			
	道具・実習用具教材	23	プログラミング教育用ソフトウェア・ハードウェア	8	○			
	情報記録用教材	32	プリンター・拡大プリンター	1	△			
国語	発表・表示用教材	35	黒板(作文指導用、短冊、漢字指導用、硬筆指導用など)	3	△			
	道具・実習用具教材	40	漢字練習用教材(漢字・筆順カードなど)	2				
社会	発表・表示用教材	46	地球儀(大・小・白地図など)	5	△			
算数	発表・表示用教材	49	教材作成・提示説明ソフト	1	○			
	道具・実習用具教材(数と計算)	59	計算ブロック	7	○			
理科	発表・表示用教材	65	標本(堆積岩、化石、火山噴出物、火成岩、映像教材など)	8	△			
	実験観察・体験用教材	89	音の学習用具(おんさなど)	5	○			
生活	実験観察・体験用教材	121	木の実穴あけ器	4	○			
音楽	発表・表示用教材	127	鑑賞資料(DVD、CDと関連画像資料など)	2	○			
	道具・実習用具教材	133	録音機器(デジタルレコーダーなど)	4	○			
図画工作	発表・表示用教材	144	色立体模型	1				
	道具・実習用具教材	175	整理用教材(整理戸棚、材料収納棚・箱、作品乾燥棚、掃除機(集塵機)など)	8	△			
家庭	発表・表示用教材(住生活関連教材)	176	黒板(栄養黒板、献立黒板など)	8				
体育	実験観察・体験用教材	209	簡易音計	5	○			
	道具・実習用具教材(陸上運動)	235	投の運動用具一式	1	○			
	道具・実習用具教材(ボール運動)	245	ハンドボール用具一式	1	○			
外国語活動	発表・表示用教材	263	音声CD(チャンツ、歌、ナーサリーライム等)	8	○			
外国語	道具・実習用具教材	265	カード教材(ピクチャーカード、フラッシュカードなど)	5				
総合的な学習の時間	実験観察・体験用教材(福祉・健康)	292	高齢者疑似体験セット、加齢体験セット	4	△			
特別活動	発表・表示用教材	299	紙芝居用舞台	1	○			

○は令和元年改訂で
新規に例示した教材

△は令和元年改訂で
例示内容を
一部見直した教材

【特別支援教育に必要な教材】

③技術革新等を踏まえる

①教材整備数量の目安を例示

教科等	機能別分類	品目番号	例示品名	目安番号	新規	必要数	現有效	整備数
特別支援教育に必要な教材	知的障害	310	運動学習用教材(トランポリン、ボールプール、平均台、バランス遊具、投てき板、大型三輪車、マットなど)	3	△			
		311	ソーシャルスキル指導用教材	3	△			
	肢体不自由	316	入力支援機器(手指入力、音声入力、視線入力など)	7	△			
		320	軽量持ち運びスロープ	3	○			
	病弱及び身体虚弱	323	表示機器(VRゴーグルなど)	3	○			
		333	字幕提示システム(音声認識システム、字幕提示用機器など)	3	○			
	自閉症	346	デジタルカメラ	7	○			
	学習障害(LD)	351	カラーフィルター(情報の量や強さを調整するシートなど)	7				
注意欠陥多動性障害(ADHD)	355	衝立	3					

※必要数-現有效=整備数

【小学校・中学校】

単位	番号	目安
I. 学校	1	1校あたり1程度
II. 学年	2	1学年あたり1程度
III. 学級	3	1学級あたり1程度
IV. グループ (1学級分)	4	8人あたり1程度
	5	4人あたり1程度
	6	2人あたり1程度
	7	1人あたり1程度
V. その他	8	とりあげる指導内容等によって整備数が異なるもの

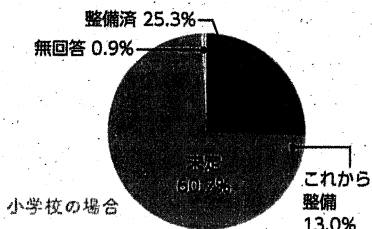
【特別支援学校】

単位	番号	目安
I. 学校	1	1校あたり1程度
II. 学年	2	1学年あたり1程度
III. 学級	3	1学級あたり1程度
IV. グループ (1学級分)	4	3人あたり1程度
	5	2人あたり1程度
	6	1人あたり1程度
V. その他	7	とりあげる指導内容等によって整備数が異なるもの

教材整備指針(令和元年度改訂)での例示品の整備状況 (令和3年度 JEMA調査より)

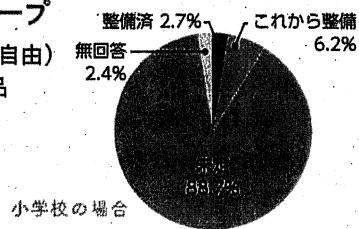
地球儀

社会の発表・
表示用教材の例示品



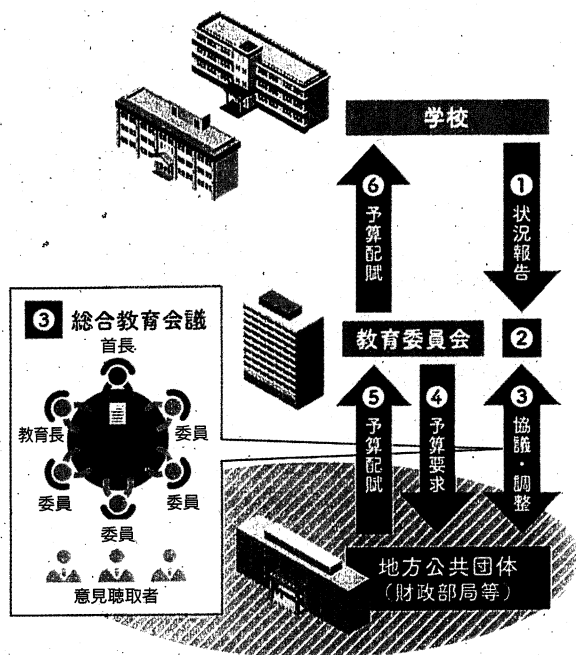
軽量持ち運びスロープ

特別支援教育(肢体不自由)
に必要な教材の例示品



学校教材の整備の進め方について

教材整備計画における学校教材の整備に必要な経費は、地方交付税等による財政措置の対象とされており、学校教材の整備について、それぞれの地域で議論し、予算措置することが重要です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、各地方自治体に設置される総合教育会議において、計画的な教材整備について首長と教育委員会が協議・調整することも有効であると考えられます。



POINT

首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたる事が可能になります。

財政措置額 (全国ベース)
令和4年度措置額約800億円

〈積算基礎〉

小学校	(18学級規模).....	2,761千円
中学校	(15学級規模).....	2,836千円
特別支援学校	(350学級規模)・	84,804千円

学校現場での整理

- 整備品目や教材の優先順位を決定

校長を中心に、教頭、教務主任、事務職員等による予算委員会を組織するなど、校内組織を生かした全校的な対応を図る。

1 状況報告 学校 → 教育委員会

- 教委に対して情報提供・要望(教材による効果の説明等)

2 教育委員会内での整理 教育委員会

- 学校現場で更新・新規購入が必要な教材を把握

- 各学校に対するヒアリング
- 各学校での台帳による管理
- 学校で必要な教材の優先順位をつけて要望
- 他自治体の整備状況の照会

- 教育委員会で内容を精査
- 教材整備に必要な費用を積算

3 協議・調整 教育委員会 ↔ 地方公共団体(財政部局等)

- 教育条件整備に関する施策
学校備品・教材の計画的な整備計画

4 予算要求 教育委員会 → 地方公共団体(財政部局等)

- 必要な予算を要求
 - 要求内容について説明
- 文部科学省からの資料等も活用
地方交付税の財源措置等の通知
教材整備指針

5 予算配賦 地方公共団体(財政部局等) → 教育委員会

6 予算配賦 教育委員会 → 学校

教材整備関係の地方交付税措置額の試算例(令和4年度ベース)

	地方交付税の算定に用いる標準施設の状況			地方交付税措置額(試算例)	
	一般財源 (教材整備関係) A	施設規模 B	1学級当たり 一般財源 C (A/B)	施設規模 D	試算額 E (C×D)
小学校	2,761千円	18学級	153千円	150学級 ____学級	22,950千円 ____千円
中学校	2,836千円	15学級	189千円	80学級 ____学級	15,120千円 ____千円
特別支援学校	84,804千円	350学級	242.3千円	50学級 ____学級	12,115千円 ____千円

備考1: 地方交付税措置額の試算に用いる学級数(D)は、義務標準法に規定する学級編制の標準により算定した学級数です。

備考2: 寒冷補正(暖房費や除雪費等を反映するもの)等の補正係数は、考慮していません。

ここに学級数を代入して、あなたの自治体や学校の措置額を試算しましょう!

子どもたちの確かな学力の育成を図るために、 学校教材の安定的で計画的な整備の実施、推進をお願いします。

学習指導要領を踏まえた安定的かつ計画的な教材整備の実現に向けて 文部科学省初等中等教育局長 伯井 美徳

適切な教材の整備充実、児童生徒の関心・意欲や知識理解の質をさらに高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による学習指導要領の趣旨の実現を図る上で極めて重要であり、加えて教師の授業準備や教材研究の負担軽減効果も期待でき、各学校における働き方改革の推進にも資するものと考えられます。

このため、文部科学省では、教育条件整備策の一つとして、令和元年8月に策定した「教材整備指針」に例示される学校教材等の整備が、安定的かつ計画的に実施できるよう、「義務教育諸学校における教材整備計画」（令和2～11年度の10か年）を策定しており、令和4年度で三年度目となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響や、GIGAスクール構想の進展を中心として、学校の教育環境に大きな変化が訪れておりますが、教材整備の重要性は変わりません。各地方公共団体、教育委員会、学校におかれましては、同指針も参考としていただきながら必要な教材を整理した上で、総合教育会議における首長と教育委員会の協議・調整の場を活用するなどして、学校教材の整備をより一層推進していただければ幸いです。

地域の実情に応じた教材整備の推進を

総務省自治財政局調整課 課長補佐 三好 健太郎

学習指導要領に対応して策定された「義務教育諸学校における教材整備計画」を踏まえ、学校教材の安定的かつ計画的な整備を促進するため、その整備に必要な経費については、地方交付税措置を講ずることとしております。

地方交付税に用途の定めはなく、それぞれの地域において、教材整備の必要性やその整備水準等について議論を深めていただくことが重要です。地域の実情に応じた教材整備が推進され、各学校現場での創意工夫に基づき、子どもたちの健やかな学びが図られることを期待しております。

すべての子どもたちが一定の水準の教育を受けられるよう

全国連合小学校長会 会長 大字 弘一郎

令和4年度は学習指導要領全面実施3年目となり、全国の小学校では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善がより一層進められています。また、1人1台端末と高速大容量通信環境における、ICTを活用した教育活動が本格化しています。しかしながら、各自治体の財政状況や考え方等によって、その整備や推進状況に格差が生じています。

全国連合小学校長会は、公立小学校の教育環境は全国どこでも同じように整備されていなければならないと考えています。すべての子どもたちが一定の水準の教育を受けられるよう、「教材整備指針」を踏まえた教材整備が進みますようお願いいたします。

「学びの充実」と「学校における働き方改革」の両面からの教材整備を！

全日本中学校長会 会長 平井 邦明

新学習指導要領の全面実施2年目を迎え、全国の公立中学校では「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を更に進めているところで。学校で使われる教材は、生徒の興味・関心を高めたり、理解を助けたりする上で極めて重要であり、その充実是不可欠です。また、「学校における働き方改革」が求められる中、教材準備等の負担軽減にも繋がります。全日本中学校長会としても、「全国どの地域でも一定水準の教育を受けることができること」「働き方改革を推進すること」の両面から、全国の全ての公立中学校が「教材整備指針」を基に整備計画を策定し、計画的かつ確実に教材整備を進めていただくことをお願いしたいと思います。

学校教材の有効活用を

全国市町村教育委員会連合会 会長 田邊 俊治

児童生徒の確かな学力の育成を図るため、教師の適切な指導とそれをより効果的にする学校教材が必要です。新たな学習指導要領が全面実施となり、また児童生徒の「1人1台端末」での授業が進められる中、デジタル教材はもちろんのこと、より五感を働かせるアナログ教材など学校教材の必要性は更に増えています。全国の市区町村教育委員会は、子供たちの学習活動がより充実されるよう、それぞれの学校に教材整備の具体的な計画を策定し、実行することが望まれるところです。

計画的で着実な学校教材の整備を

一般社団法人日本教材備品協会 (JEMA) 会長 大久保 昇

学習指導要領が目指す児童生徒一人一人の「主体的・対話的で深い学び」を実現し、子どもたちが自ら考え、自ら発信する力を身につけるために、学校の様々な教材教具はそれを触発する道具として情報端末の整備と同じく重要な存在です。文部科学省では子どもたちの確かな学力の育成を図り、学校教材の安定的かつ計画的な整備を促進するために、令和2年度から10年間の「義務教育諸学校における教材整備計画」が策定され、単年度で約800億円の財政措置が講じられております。すべての自治体に設置されている「総合教育会議」において、文部科学省策定の教材整備指針（令和元年改訂）に則り、計画的に、そして着実に各々の自治体で学校教材の整備が促進されることをお願いします。

教材整備の参考に・・・

「JEMAは、教材整備に関する様々な情報・データを提供しています。」

教材データベース <http://kyouzai.jema.or.jp/>

日本初 教材検索WEBサイト。
学校が求める、あらゆる教材情報にお応えします。

JEMA 教材データベース 検索

「JEMAは、安全な教材の整備を推進しています。」

◎子どもたちを健康被害から守ろう!!
JEMA教材教具安全基準適合認定事業。



JEMA 安全基準適合認定マーク
取得品目第5021810号

第2期 亀岡市 SDGs 未来都市計画（素案）策定について

◇計画改定の背景

本市は2020年度に「亀岡市 SDGs 未来都市計画」を策定し、内閣府より SDGs 未来都市に選定され、これまで SDGs 達成に向けた事業に取り組んで参りました。本年は計画策定から3年目を迎えるところ、一部の指標等は3か年の内容として設定されているため、期限が到来します。

この度、内閣府より2020年度 SDGs 未来都市33都市に、2023年度から3か年の計画を策定するよう依頼がありました。

つきましては、本市においても第2期を策定するため、関係課と調整して素案を作成しました。

◇改定のポイント

1. 計画内容を現在の情報に更新する
2030年にあるべき姿や地域課題、取組内容など
2. KPI 指標を3年先の数値に更新する
3. 新たな政策や取り組みを追記する
子どもファースト宣言やオーガニックビレッジ宣言など

◇今後のスケジュール

1/1～1/31	市民意見募集（パブリックコメント）
2月	市民意見等を計画反映作業
3月	亀岡市 SDGs 推進本部を開催
	総務文教委員会 行政報告
3月末	改定完了
4/1	施行

(案)

亀岡市 第2期SDGs未来都市計画

「かめおか霧の芸術祭」 x X (かけるエックス)

～持続可能性を生み出すイノベーションハブ～

亀岡市

< 目次 >

1 全体計画

1.1 将来ビジョン

- (1) 地域の実態.....2
- (2) 2030年のあるべき姿.....6
- (3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....8

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

- (1) 自治体SDGsの推進に資する取組.....13
- (2) 情報発信.....21
- (3) 全体計画の普及展開性.....23

1.3 推進体制

- (1) 各種計画への反映.....23
- (2) 行政体内部の執行体制.....24
- (3) ステークホルダーとの連携.....25
- (4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等.....26

1.4 地方創生・地域活性化への貢献.....28

1. 全体計画

1.1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

①地域特性

1. 地理的条件～都市からの好アクセス、盆地上の田園地帯を包む濃霧～

亀岡市は、京都市の西方約 20 km、京都府中央にある亀岡盆地に位置する。近年におけるインフラ整備の進捗により、市内中心部(亀岡駅)から京都駅まで JR 快速で 21 分、また、京都縦貫自動車道や国道 9 号・372 号・423 号などの幹線道路により大阪・兵庫・京都の中心部と結ばれ、車で1時間圏内に 1,500 万人超が居住する好立地となった。

市域全体で自然が豊かであり、市の森林面積は 15,277ha(2021 年 4 月 1 日現在)と、市面積の7割を占める。また、市域の中央部には北から東に貫流する一級河川の桂川(保津川)が流れ、河川周辺の平地部に農地が広がり、その中に点在する社寺林などの樹林が景観上のアクセントとなり、一種独特の田園風景を醸しだしている。耕地面積は 2,730ha と京都府全体の1割弱を占め、古来より大嘗祭の奉祝田を務めてきた歴史から、「京都府の穀倉地」と称される。「4. 地域資源」でも言及するように、11 月から 3 月の朝方に、放射冷却現象により市域全体を包み込む濃霧が発生することが本市の気候的特徴である。

2. 人口動態～人口減少・高齢化、若者の転出超過～

本市の人口は 2000 年の 94,555 人をピークに減少を続けていたところ、2021 年の人口が 20 年ぶりに転入超過(47 人)に転じた。現在の人口は 87,228 人(2022 年 9 月時点)。人口は改善の傾向にあるものの、将来推計は 2030 年に約 77,000 人、2040 年に約 66,000 人にまで減少し、依然として国より高い減少率で推移することが推計されている(国立社会保障・人口問題研究所)。

自然減及び社会減が同時に発生しており、とくに社会減は 2000 年以降継続し、自然減より影響が大きかったが、2021 年は 30 代および 20 代未満の転入超過が増えたことから、子育て世帯が多く転入したと考えられる。しかし、就職などに伴う 20 代の若年層の転出超過は多い。

3. 産業構造～京都市のベッドタウン的な特性～

市の産業別就業者数の割合(2020 年 10 月 1 日現在)は、第3次産業が 67%、第2次産業が 24%、第1次産業は 4%と、全国平均にほぼ等しく、サービス産業化が進んでいる。京都府で三番目に大きい人口規模を有することから、市内の生産額上位の業態は、人口規模に比例した小売業等の業態がおよそ半分を占める。この点は、居住人口の 13%あまりが京都市に通勤通学する「京都市のベッドタウン」として発達してきたゆえの産業構造といえる。反

面、外貨獲得に成功している産業が少なく、今後の人口減少が長期的に続く中で、本市の経済規模の縮小が危惧される。

地域経済を見ると、地域経済循環率は2018年時点で65.4%と府内15市中4番目に小さく、「地産地消」ができていないことが窺える。また、付加価値額ベースの総生産額、工業製品出荷額及び年間商品販売額は、それぞれ2,144億円(2013年)、1,295億円(2016年)、877億円(2014年)であり、他市と比較して地域の生産力は大きくない。これらの一因としては、①隣接する京都市のベッドタウンゆえに昼夜間人口比率が2015年時点で86%と小さいこと、②製造業は市内総生産、全事業者の2割強を占めるなど重要産業ではあるが、産業クラスターの形成や企業の立地集積が進んでおらず、域内生産に資金が還流する仕組みが作れていないことがあげられる。結果として、消費が域外に流出(2018年では50億円の流出)し、投資の44%に相当する256億円が域外に流出している(2018年)。

4. 地域資源～芸術、霧、プロスポーツ、スタジアム、観光、自然、農産物～

(芸術、霧) 亀岡市に活動拠点を有する京都芸術大学、私設美術館、地域で活動しビジネス上の発信力をも有する芸術家集団が居住し、ネットワークを形成している。「1. 地理的条件」で紹介したように、市域全体を包む濃霧が本市の特徴であり、「洗濯物が乾かない」「髪が濡れる」など市民にとって厄介な存在であった。しかしながら、山から見下ろす霧の景観は雲海のごとく美しく、大地においては霧を生み出す寒暖差が美味しい農産物を育み、霧の元となる豊かな水源は保津川下りに代表される自然観光を生み出すなど、霧は亀岡固有の豊かさにつながるアイデンティティである。

(プロスポーツ、スタジアム) 日本政府が進める「スタジアム・アリーナ改革」の第一号として、府立京都スタジアムが2020年1月からJR 亀岡駅前が開業している(2023年はJ1所属の京都サンガF.C.のホームスタジアム)。商業機能を備えた球技専用競技場として年間集客予想は数十万人規模であり、亀岡市民のみならず全国メディアへの発信力も高い。

(観光) 本市は世界的観光地の京都市に隣接し、コロナ禍以前の2019年の観光客数は340万人を超える。とくに、三大観光と称される湯の花温泉、保津川下り、嵯峨野トロッコ列車は、2019年ではのべ180万人超が利用し、国内外に訴求する自然体験型の観光地として地位を確立している。

(自然、農産物) 天然記念物のアユモドキやオオサンショウウオ、保津川が象徴する豊かな自然資源を有する。また、亀岡市の農業は亀岡牛・ブランド米・京野菜で知られる。ふるさと納税寄付金受入れ額でも、2017年より政令市を除いて5年連続で府内トップであるが、その多くが農産物によるものである。

②今後取り組む課題

1. スタジアム～JR 亀岡駅周辺での消費・投資・イノベーション拠点づくり

「4. 地域資源」で述べた通り、府立京都スタジアム(球技専用競技場)が2020年1月にJR亀岡駅北口で開業したところ。当駅北口周辺において生活インフラの整備が進み、民間投資によるホテルやマンション・戸建て住宅、飲食施設の建設が順次行われ、緑地公園の整備に向けた公共投資も行われている。旧城下町を有し、これまでの市内中心部であった駅南口の居住・商業エリアとも結合させ、定住人口の確保や商業機能の強化(事業者誘致)を進め、イノベーションを促し、「3. 産業構造」で見られた消費・投資の流出を食い止めていく必要がある。

また、スタジアム周辺は、トロッコ亀岡駅、保津川下り乗船場など年間のべ140万人以上の観光客が訪れるものの、これら観光客の多くは市内で消費することなく、京都市にトンボ帰りしてしまい、「地域が稼げる観光」になっていないとの積年の課題がある。市域及び本市以北に観光客の取り込みを行うゲートウェイとして、スタジアムを含むJR亀岡駅周辺の商業活性化を図る。そのための周遊性確保に向け、地域交通体系の再編なども必要になるほか、観光地の持続可能性にも配慮した「サステナブル・ツーリズム」の進展を図ることも必要である。

2. 高齢化したベッドタウンからの産業転換

「3. 産業構造」で述べた通り、本市は「京都市のベッドタウン」として発達してきたために、人口規模に依存した産業構造をもつが、今後、人口減少・高齢化が長期的に見込まれ、外貨を獲得できる産業に乏しい中で、経済規模の縮小が危惧される。

そのため、(1)で述べた消費拠点の稼働による市外客の取り込みを進め、商業機能の確保を行うと同時に、人口規模に依存しない製造業や情報通信・IT産業の振興に向け、事業者の誘致や育成、起業家の移住を進め、イノベーションを促す必要がある。

3. 農業の維持

本市は、府内耕作地面積の1割弱を占める有数の農業地帯であるが、耕作放棄地率は全国平均の半分以下にとどまるなど(2015年)、農業地盤の強さが特徴である。しかしながら、農業従事者の高齢化、担い手の減少により、耕作放棄地率は増加傾向にある。

これまで本市が進めてきた大規模圃場整備による耕作地の集約化、スマート農業の導入による農作業の効率化及びブランド農作物の栽培など、全国的に進められている農業の収益性の確保策は今後も重要な課題であると同時に、環境先進都市を目指す本市として、農業由来の環境負荷低減につながる施策も推進していく必要がある。すなわち、有機農業を志す新規就農者の獲得、慣行農業から有機農業に転換する農業者の支援、学校給食などでの公共調達強化による有機農産物の消費拡大や食育などを進めていく。

4. 世界に誇れる環境先進都市の実現

ごみ収集量は減少傾向にあるが、焼却施設の寿命や埋立施設の受入れ限界量(2019年時点で余命20年)にできる限り近づけないようにし、ごみ処理に伴う9億円超の財政負担を抑制することが課題。また、「自然の恵みを生かした地域資源」の象徴たる保津川は、漂着するプラスチックごみによる汚染が恒常的に発生している。こうした背景から、内陸部の自治体として初となる「海ごみサミット」を2012年に開催したほか、2018年12月13日に「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を発出し、2030年までに市内から排出される使い捨てプラスチックごみをゼロにすることを目指している。全国初のプラスチック製レジ袋提供禁止条例の制定(2020年の亀岡市3月議会において可決・成立)をはじめ、全国から注目される先導的な取り組みを多数行っており、経済・社会・環境の三側面の統合的向上を目指す環境省の2019年度事業「地域循環共生圏づくりプラットフォーム構築」事業団体の1つに選定されている。また、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、市民や事業者と共にCO2排出量実質ゼロの取組を加速させるべく、2021年2月15日に「かめおか脱炭素宣言」を表明し、京都府内初の地域新電力会社「亀岡ふるさとエネルギー株式会社」と連携しながら、エネルギーの地産地消による市内経済循環の創出と地球温暖化防止に取り組んでいる。世界に誇れる環境先進都市の実現に向け、まずは上記宣言において目標として掲げた社会像の実現を目指している。

このような環境政策に対しては、事業者の協力が不可欠であり、持続可能性を担保するためにも、地域課題となっている民間投資の呼び込みが必要。特色ある地域ビジネスモデルを形成することで産業集積をはかり、雇用や所得を生み出し、行政の補助金に依存せず、多様な事業主体が環境経済政策に参画できる地域社会を目指す。

5. 子育てしやすいまちづくり

若年層の流出や合計特殊出生率の低下から人口減少が進む中、第5次亀岡市総合計画において『人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡』を目指す都市像とし、重点テーマの一つに『子育てしたい、住み続けたいまちへ』を掲げている。

また、「子どもの未来は、わがまちの未来。子どもの未来は、日本の未来。子どもを応援することが持続可能な輝かしい世界につながる」ことから、2022年8月22日に「子どもファースト宣言」を発出し、子どもたちの笑顔があふれるまちを目指している。

子どもに優しいまちづくり、子育てに優しいまちづくり、子どもを本気で応援するまちづくりの取り組みをより一層重点的に行い、京都府内No.1の子育てサポートのまちを目指す。

(2) 2030年のあるべき姿

【2030年のあるべき姿】～ピンチをチャンスに～

ピンチをチャンスに。地域経済、農業及び環境分野をはじめ地域課題に積極的に挑戦し、複数の領域をつなげ、持続可能なエコシステムを創り出す。亀岡市に対するネガティブなイメージの象徴であった霧を、地域固有の魅力へと変えてきたように、地域課題の解決に向けた取り組みそのものをテーマとする「かめおか霧の芸術祭」(p.20⑤三側面をつなぐ統合的取組参照)を通じて、ヒト・モノ・カネのあらゆる資源をつなぎ、イノベーションが湧いてくるまちとする。



持続可能なエコシステムの創出に向け、亀岡市が目指す要素は、次の3点である。

①市民が社会的につながり、商業・投資・イノベーションが活発な都市

スタジアム～JR 亀岡駅周辺での商業・投資拠点が確立している。職業を問わず創造性を求める者—芸術家やクリエイター、イノベーションを進める起業家、志をもつ実業家—を中心に多数の者が滞在。通常の商品店舗に加え、市内外の客の目的地となりうる店舗やアナログな工房、デジタル領域のイノベーションを進めるラボが存在し、にぎわう街の中心部に市内どこからでもアクセスできる都市にする。市民や事業者が地域経済やコミュニティに参画し、再生可能エネルギーや地元産品の「地産地消」や、特色ある製品による外貨獲得が進み、市の財政構造を支える強い産業構造を実現する。

②農業や自然とともに暮らす都市

国土保全や食の安全の観点から、土地の豊かさを象徴する農業や魅力あふれる自然景観を維持すべく、その体験を価値化する観光事業や芸術を農業と合わせて振興し、共感する

人々を集め、強い農業コミュニティを維持する。同時にオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業の推進を行うことで、亀岡の農の魅力の発信や農産物の販売を積極的に行い、持続的に資金を調達する。

③ごみを極力出さない社会

上述の自然環境を保全する観点からも、プラごみゼロを目指す。環境関連テクノロジーの進歩なども積極的に取り入れつつ、誰もが取り組める資源化の仕組みづくり、排出源対策、回収強化など市民・事業者・行政の三者連携を進めることで、サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現を目指しつつ、ごみを徹底的に減らし、ごみ処理費用を大幅に削減し、将来世代にとって負担となる「ごみ処理施設」を新たに作らない地域社会を実現する。また、「①市民が社会的につながり、商業・投資・イノベーションが活発な都市」で言及した地産地消について、プラスチック容器包装の削減や交通に伴うCO2排出抑制の観点からも進めていく。

2021年10月8日に亀岡市デジタルファースト宣言を表明し、市民サービスや行政運営、シティプロモーションの3分野においてDXを進めている。AI・ICTなどの先端技術を活用することで、廃棄文書等に用いられる生産、流通、廃棄にかかるエネルギーや、それに伴い発生するCO2の量を削減することができる。DXを積極的に推進し、ごみやCO2の排出抑制に繋げていく。

④すべての子どもたちが光り輝く笑顔あふれるまち

地域の中で子どもを優しく温かい目で見守り、亀岡ならではの様々な体験を積める応援をすることで、子どもたちにふるさとを想う気持ち、住み続けたい、戻ってきたいまちとしての想いを育てるとともに、子育てを応援することで、一人より二人、二人より三人、もう一人子どもを産み育てたい、そんな想いが持てる魅力的で可能性のあるまちを実現する。

特に、ガレリアかめおかとJR亀岡駅、その中間にある市役所（BCome⁺）を結ぶゾーンを「子育てコリドー（回廊）」と位置づけ、ゾーンごとの役割を明確にして連携することにより、地域住民が一緒に子育てするまちの実現を目指す。

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(経済)

市民が社会的につながり、商業・投資・イノベーションが活発な都市

ゴール、 ターゲット番号	KPI		
 8.2 9.2	指標1: 京都スタジアムにおけるデジタル・テクノロジー領域でイノベーションを創発するプロジェクト数		
	<table border="1"> <tr> <td>現在(2021年度): 6件</td> <td>2030年: 20件</td> </tr> </table>	現在(2021年度): 6件	2030年: 20件
現在(2021年度): 6件	2030年: 20件		
	指標2: 亀岡駅北口周辺の公園・緑地等整備面積		
	<table border="1"> <tr> <td>現在(2022年4月現在): 11.45ha</td> <td>2030年: 26ha</td> </tr> </table>	現在(2022年4月現在): 11.45ha	2030年: 26ha
現在(2022年4月現在): 11.45ha	2030年: 26ha		
 8.3 11.3 	指標3: 芸術家や起業家などの移住者数		
	<table border="1"> <tr> <td>現在(2021年度): 11組</td> <td>2030年: 20組(現在からの累計)</td> </tr> </table>	現在(2021年度): 11組	2030年: 20組(現在からの累計)
	現在(2021年度): 11組	2030年: 20組(現在からの累計)	
	指標4: 新規起業数		
	<table border="1"> <tr> <td>現在(2021年度): 19事業者</td> <td>2030年: 100事業者(2021年度からの累計)</td> </tr> </table>	現在(2021年度): 19事業者	2030年: 100事業者(2021年度からの累計)
	現在(2021年度): 19事業者	2030年: 100事業者(2021年度からの累計)	
	指標5: JR 亀岡駅半径 750m圏内での空店舗数		
	<table border="1"> <tr> <td>現在(2021年度): 17店舗</td> <td>2030年: 0店舗</td> </tr> </table>	現在(2021年度): 17店舗	2030年: 0店舗
現在(2021年度): 17店舗	2030年: 0店舗		
指標6: 市内の商業者数			
<table border="1"> <tr> <td>現在(2021※速報値): 679事業者</td> <td>2030年: 709事業者</td> </tr> </table>	現在(2021※速報値): 679事業者	2030年: 709事業者	
現在(2021※速報値): 679事業者	2030年: 709事業者		
 7.2	指標7: エネルギーの地産地消率		
	<table border="1"> <tr> <td>現在(2022年3月現在): 68%</td> <td>2030年(度): 70%</td> </tr> </table> ※亀岡ふるさとエネルギー調べ	現在(2022年3月現在): 68%	2030年(度): 70%
	現在(2022年3月現在): 68%	2030年(度): 70%	
	指標8: 公共施設・事業所への電力供給契約件数		
	<table border="1"> <tr> <td>現在(2022年9月現在): 71件</td> <td>2030年(度): 100件</td> </tr> </table> ※亀岡ふるさとエネルギー調べ	現在(2022年9月現在): 71件	2030年(度): 100件
現在(2022年9月現在): 71件	2030年(度): 100件		
指標9: 自家消費への電力供給契約件数			

	現在(2022年3月現在): 1件 ※亀岡ふるさとエナジー調べ	2030年: 10件
--	---------------------------------------	---------------

1. 市内中心部での消費拠点の確立と複数領域でのイノベーション


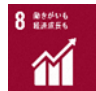

京都スタジアムを核とする JR 亀岡駅北地区での区画整理事業や駅南地区での街路を中心とした再整備を進め、公園・緑地など「人が集う公共空間」の創出を図る。ローカル5G や映像技術・データ解析設備を含め最新鋭の設備が整備された京都スタジアムでは、デジタル・テクノロジー領域でのイノベーションが行われる一方、スタジアム周辺では、日常の中で創造性を求める者たちが滞在し、通常の商業店舗に加え、市内外の客の目的地となりうる店舗・工房・ラボが多数存在し、にぎわう街の中心部に来訪者が多く訪れる魅力ある市街地を形成する(指標1~6)。

2. 市民が社会的につながり、強固な経済圏で暮らす都市

職域を問わず人と人をつなぐアート活動やテクノロジーを通じて、市民や起業家が地域経済やコミュニティに参画することに加え、地域への関心を高めることで、再生可能エネルギーや地元産品の「地産地消」、特色ある製品による外貨獲得が進み、市の財政構造を支える強い産業構造を実現する(指標5~9)。

(社会)

農業や自然とともに暮らす都市

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 2.4  8.9  11.7	指標 10: 再生利用が可能な荒廃農地	
	現在(2021年):	2030年:
	64,299 m ²	55,831 m ²
	指標 11: 直売所数	
	現在(2022年):	2030年:
	18 組織	25 組織
	指標 12: 新規就農者数	
現在(2022年):	2030年:	
74 人	120 人(累計)	
指標 13: 既存集落まちづくり区域指定制度の許可件数		






	現在(2021年度): 11件(累計)	2030年: 50件(累計)
	指標 14: 農業産出額	
	現在(2019年): 57億円	2028年: 70億円

農業や自然とともに暮らす都市

国土保全や食の安全の観点から、土地の豊かさを象徴する農業や魅力あふれる自然景観を維持すべく、その体験を価値化する観光事業やアートを農業と合わせて振興し、共感する人々を集めコミュニティを作る(指標 10)。

同時に有機農業に積極的に取り組み、亀岡の農の魅力の発信や農産物の販売を積極的に行い、持続的に資金を調達する。(指標 14)。

すべての子どもたちが光輝く笑顔あふれるまち

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11.3	指標 15: 年少人口(0歳~14歳)	
	現在(2022年3月): 10,733人	2030年: 10,733人
 4.2  11.7  16.6	指標 16: 地域子育て拠点事業利用者数(年間)	
	現在(2022年3月): 利用者数: 48,052人	2030年: 利用者数: 118,200人
	指標 17: 相談窓口の認知度	
 16	現在(2022年3月): —(未調査)	2030年: 50%以上

すべての子どもたちが光輝く笑顔あふれるまち

地域の中で子どもを優しく温かい目で見守り、亀岡ならではの様々な体験を子どもたちが経験することで、子どもたちにふるさとを想う気持ち、住み続けたい、戻ってきたいまちとしての想いを育てるとともに、子育てを応援することで、一人より二人、二人より三人、もう一人子どもを産み育てたい、そんな想いが持てる魅力的で活力あるまちを実現する(指標 15)。

ガレリアかめおかとJR亀岡駅、その中間にある市役所(BCome+)を結ぶゾーンを「子育てコリドー(回廊)」と位置づけ、ゾーンごとの役割を明確にして連携することにより、地域住民と一緒に子育てするまちの実現を目指す(指標 16)。

すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、安心して健やかに育つこと

ができるよう、切れ目ない支援体制を整備し、すべての子育て家庭に必要な情報が届くようにする(指標 17)。

(環境)

ごみを極力出さない社会

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.4  12.4 12.5 14.1 	8.4	指標 15: プラスチックごみの排出量
	12.4	現在(2021 年度):
	12.5	895 トン
	14.1	2030 年: 654 トン ※使い捨てではないプラスチックごみを想定
		指標 16: プラスチックごみの回収率
		現在(2021 年度):
		100%
		※不正排出されていないもの
		2030 年(度):
		100%
 8.4  12.4 12.5 	8.4	指標 17: ごみの資源化率
	12.4	現在(2021 年度):
	12.5	16.68%
		2027 年(度): 20.5%
		指標 18: ごみの最終処分量、処理にかかる直接費用
		現在(2021 年度):
		24,196 トン、913,798 千円
		2027 年(度):
		20,610 トン、758,923 千円
 12.8  17.17 	12.8	指標 19: 環境啓発イベントへの参加人数
	17.17	現在(2021 年度):
		のべ 8,752 人
		2030 年(度): のべ 12,000 人
		指標 20: 環境パートナーシップ提携企業数(協定締結または HP 掲載)
		現在(2021 年度):
		62 社
		2030 年(度):
		200 社
 7.2	7.2	指標 21: エネルギーの地産地消率(再掲)
		現在(2022 年 3 月現在):
		68%
		2030 年(度):
		70%
		指標 22: 公共施設・事業所への電力供給契約件数(再掲)

	現在(2022年9月現在): 71件	2030年(度): 100件
	指標 23: 自家消費への電力供給契約件数(再掲)	
	現在(2022年3月現在): 1件	2030年: 10件

ごみを極力出さない社会

「(1)地域の実態」において前述の通り、自然環境を保全する観点から、2018年12月に「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を発出し、2030年までに市内から排出される使い捨てプラスチックごみをゼロにすることを目指している(指標 15、16)。






環境関連テクノロジーの進歩も積極的に取り込みつつ、誰もが取り組める資源化の仕組みづくり、排出源対策、回収強化など市民・民間事業者・行政の三者連携を進めることで、ごみを徹底的に減らし、ごみ処理費用を大幅に削減し、将来世代にとって負担となる「ごみ処理施設」を新たに作らない地域社会を実現する(指標 17～20)。

また、市域の再生可能エネルギーのポテンシャルを調査、分析し、2018年に設立された京都府内初の地域新電力会社「亀岡ふるさとエナジー」を通じて、再生可能エネルギーの地産地消も進める(指標 21～23)。

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

① 発信と拠点設置による起業とイノベーションの誘発

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.9  17.17 	指標:フライバッグによる被雇用者数	
	2022年10月: 6人	2025年: 9人
	指標:フライバッグの年間販売総額	
	現在(2022年度) 2,600万円	2025年度: 3,900万円
 8.2 	指標:新規起業数	
	現在(2022年11月): 23事業者	2025年: 47事業者(現在からの累計)
	指標:デジタル・テクノロジー領域でイノベーションを創発するプロジェクト数	
	現在2022年: 6件	2025年: 9件

・芸術祭から生まれた亀岡発のアップサイクル製品生産支援


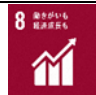


厳しい安全基準により、年数経過の中で使用ができなくなった廃棄予定のパラシュート生地を回収・解体後、パッチワークのように縫製し、製作されたフライバッグ(エコバッグとして商品化された製品名は「HOZUBAG」)を第一弾として、「亀岡発のアップサイクル製品」づくりを進める。地域に雇用を生み、収益を発生させるべく、事業化を支援していく。環境面でのイノベーションを掲げ発信することで、同様の商品開発や起業(共感する起業家の移住も含む)を促進していく。

・事業者の誘致とデジタル×テクノロジー領域でのイノベーション拠点の設置

府立京都スタジアムの10年間の指定管理会社であるビバ&サンガ社が大学、企業、行政と連携し、スタジアム4階に、VR技術などを駆使したスポーツ及びテクノロジー分野でのイノベーション拠点を創設。また、本市にキャンパスを有する京都先端科学大と本市とが協働し、新設の工学部を中心とする大学改革と製造業振興の拠点となるオープンイノベーションの場を同キャンパス内に設置。行政的な施策としては、大手事業者向けには、2022年完成の企

業団地と連動させ、生産拠点等を新設または増設した企業に対する企業立地奨励金により誘致を図る一方、起業家に対しては、亀岡市創業支援助成金の交付により市内での新規創業を支援し、地域経済の活性化を促す。

② アナログとテクノロジー両面による農業の展開

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.9	指標: 新規の農業体験プログラムによる交流人口	
	2022年: のべ 5,000 人	2026年: のべ 9,000 人
 2.4 8.9	指標: 新規就農者数	
	2022年: 74 人	2025年: 85 人(累計)
 2.3 2.4	指標: 有機 JAS 認証者数	
	2022年: 7 人	2025年: 18 人
	指標: 農家とタイアップした飲食店数	
	2022年: 4 社	2026年: 8 社
	指標: 企業とタイアップした加工品製造数	
	2022年: 7 品	2026年: 15 品
 2.1 2.4	指標: 小学校給食における有機米導入率	
	2022年: 0.005%	2026年: 40%

・観光や芸術祭との接続(魅せること)による交流人口の拡大

食と農を軸としつつ、農家やアーティスト、職人との交流・弟子入り体験により付加価値をつけた観光コンテンツの充実を図るとともに、今後展開する「オーガニックビレッジ宣言」による新たな観光コンテンツの開発及びさらなる魅力発信を行い、新たな客層の取り込みを目指す。

また、様々な角度から農業の魅力を発掘し、農家と消費者の交流を生み出すプロジェクトを通じて、農業に関する交流人口を取り込む。特に、「1万人に1回来てもらう」のではなく、「100人に100回来てもらう」コンテンツとして農業プログラムを開始し、共感する人材を集

め、農業コミュニティの新陳代謝を図る。

・亀岡産野菜の高付加価値化

有機農産物を取り扱う農家や研究者、市民が参画する「亀岡オーガニックアクション」などと連携し、有機 JAS 認証取得を支援し、亀岡産野菜の付加価値などを高める。





・地元飲食店や加工品製造会社、給食現場とのタイアップ

農業産出額は、京都府内では、京都市を除くと福知山市、京丹後市、京丹波町に次いで高いため、芸術祭事業や地域独自のブランド認定の発信力を用いながら、外貨獲得を目指し、6次産業化に取り組む。品目別では、特に野菜や肉用牛の産出額が高く、品目そのものに加え、飲食店や食料品加工業とのタイアップを振興する。同時に、食の地産地消を推進することが生産者・消費者の同時育成につながることから、給食における有機農産物導入を推進する。

・スマート農業の推進

農業従事者の高齢化や従業者の減少が見込まれる中で、テクノロジーを積極的に活用する。特に、これまで本市が実証事業として参画してきた行政・生産者・企業・農業団体のコンソーシアムによるスマート農業の普及を推進。「ほ場管理の省力化」、「栽培管理の精度向上」による増収・高品質化」に向け、技術や機械導入を進める。

③ プラゴミゼロに向けた国内先導的な環境事業

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 12.5  12.8  14.1  17.17	指標：国内初のプラスチック製レジ袋提供禁止条例の制定と施行	
	現在(2022年1月)：	2025年：
	施行	継続
	指標：市民のエコバッグ持参率	
	現在(2022年3月)：	2025年：
	98.2%	99%
	※レジ袋有料化協定店舗によるモニタリング調査	
	指標：市内大規模イベントでのリユース食器使用率	
現在(2021年3月)：	2025年：	
100%	100%	
指標：エコウォーカー(参加型ごみ拾い)への参加市民者数		

	現在(2022年10月): 1,400人	2025年: 3,200人
	指標:リバーフレンドリーレストラン登録店舗数	
	現在(2022年9月) 22箇所	2025年: 30箇所
	指標:市民のマイボトル持参率	
	現在(2022年1月) 70%	2025年: 80%
	指標:リフィルステーション設置数	
	現在(2022年9月): 78箇所	2025年: 100箇所

・国内初のレジ袋禁止条例

「(3)2030年のあるべき姿」において前述の「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」(2018年12月13日)を具現化する第一歩として、「プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」が2020年3月議会で可決・成立し、2021年1月に施行した。生活の中で最も身近で、使い捨てにされやすいプラスチック製品の1つであるレジ袋の取扱い見直しを通じて、市民誰もがプラスチックをめぐる生活様態と意識の変革を進めるよう促す。事業者と消費者が一体となって、エコバッグを持参して買物をするのが当たり前の地域社会づくりを進める。

・市内イベントでのリユース食器普及促進

保津川市民花火大会、亀岡光秀まつり、かめおか eco マルシェ、保津川の日など、市内の主要イベントにおいてリユース食器の普及促進に努める。また、2020年1月に竣工した府立京都スタジアムにおけるリユース食器の導入を進め、エコスタジアムとしての取組みを市内外に広く発信し、使い捨てプラスチックの発生源抑制と環境意識の醸成を図る。

・エコウォーカー(参加型ごみ拾い)事業の実施と参加呼びかけ

2020年3月から、ウォーキングをしながら気軽にごみを拾う「エコウォーカー」の登録、活動への参加を広く市民に呼びかけている。プラごみゼロを実現するには、市民一人ひとりの協力が不可欠であり、目に見えるまちの環境美化の実現に向け、まちに散乱するプラスチックごみをはじめ、ポイ捨てごみを拾う市民参加型の事業を行う。

・リバーフレンドリーレストランプロジェクト

保津川を守るために発せられた「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」に賛同し、食器類は再利用可能なものを使用／マイカトラリー持参の市民には特典を付与など、使い捨てプラスチックごみの削減に向けて取組む市内飲食店を「リバーフレンドリーレストラン」として認定する。市として積極的に広報支援し、誰にでも分かりやすい事業者参画型の取組みを作り、市全体の環境意識の醸成を図る。

・「亀岡のおいしい水」プロジェクト


使い捨てプラスチックの中で大きな割合を占めるペットボトルの削減に向けた取組み。豊かな自然が育んだ地下水を水源とする亀岡のおいしい水道水を給水できるリフィルステーションを公共施設等に設置。さらに、協力飲食店とも連携し、英国発の無料アプリ My Mizu (UNDP 「ソーシャル・イノベーション・チャレンジ日本大会 2019」受賞企画) を活用しながら、給水スポットを地図上に表示し、市内で手軽に水を手入れできる環境を整える。また、2020年6月には、ポット型浄水器国内シェアNo.1 の BRITA Japan(株)と環境及び教育事業での包括連携協定を締結、更なるマイボトル普及促進に向け具体的事業を展開する。

・定量的なモニタリング調査

参画型事業や日常での「見える化」を通じて環境意識の醸成を図る上述の各種事業に加え、事業効果の検証とごみ回収の強化を図り、定量的なモニタリング調査を行う。具体的には、

- ① 「4. 地域創生・地域活性化への貢献」において後述する協定締結企業であるソフトバンク株式会社と協働し、LINE アプリを活用したポイ捨てごみの見える化によるごみ散乱地点の解析
- ② レジ袋有料化協定の締結店(2020年2月において市内6事業者12店舗)と協働したエコバッグの持参率調査

④ 子育てと教育で憧れのまち 京都府内 No.1 子育て支援事業

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
	指標:待機児童数(R4.10.1 現在)	
	現在(2023年): 118人	2025年: 0人
	指標:標準・準標準規模の学級で構成されている学校の割合	
	現在(2023年): 68.0%	2025年: 73.9%
	指標:地域の自然や歴史に関心のある児童生徒の割合	
	現在(2019年度): 小学校4年 60% 中学校2年 34%	2025年: 小学校4年 66% 中学校2年 38%
	指標:放課後児童健全育成事業の取組が児童の健全育成につながったと答えた保護者の割合	
	現在(2021年8月): 62.6%	2025年: 75%
	指標:オーガニック米飯給食の提供校、実施回数	
	現在(2022年度): 1校で週2回実施	2025年: 16校、各校で年間20回実施
	指標:市立図書館における年間貸出人数(魅力の効果値)	
	現在(2020年度): 94,126人	2025年: 109,600人
	指標:学習支援ソフトの活用率	
	現在(2023年): 17%	2025年: 59%

・待機児童の解消

子どもファースト宣言による事業を推進することで、子育てしたいまちとして増加する保育ニーズに対応し、定員の見直しや施設整備を行い、提供体制を確保して、待機児童の解消を図る。

・亀岡への郷土愛や環境に対する心を育むエコラフティング事業(小・義務教育学校4年生)

・保津川環境学習・保津川下り体験乗船事業(中学校2年生・義務教育学校8年生)

保津川や保津川下り等ふるさとの歴史や文化を学ぶとともに、体験を通じて、保津川のプラ

スチックごみや地域のポイ捨て等の課題を認識し、自ら考え、環境問題に取り組むことができるような心を育む。

・学校規模適正化の推進

「ふるさとを愛し 心豊かに 未来を共にきりひらく」子どもたちを育むため、児童生徒にとって望ましい学習環境・集団活動を形成できるよう、保護者や地域の理解を得ながら学校区の見直しなど、規模の適正化を推進し、教育活動の充実を図る。

・亀岡への郷土愛や環境に対する心を育むエコラフティング事業(小・義務教育学校 4 年生)

・保津川環境学習・保津川下り体験乗船事業(中学校 2 年生・義務教育学校 8 年生)

保津川や保津川下り等ふるさとの歴史や文化を学ぶとともに、体験を通じて、保津川のプラスチックごみや地域のポイ捨て等の課題を認識し、自ら考え、環境問題に取り組むことができるような心を育む。

・放課後児童健全育成事業(学童保育)の拡充と子どもの健全育成の推進

子育てと仕事の両立支援策の一環として実施している放課後児童健全育成事業(学童保育)において、保護者が安心して児童を預けられるよう、保育サービスを拡充し、より良い環境を確保するとともに、児童の主体性を育む特色ある取り組みを推進する。

・オーガニック給食の実施

戸外での自然体験活動を積極的に取り入れた「亀岡型自然保育」の実施 4 園では、「かめまる有機給食」の日として有機野菜を使った給食を提供している。今後は小学校給食においても、オーガニック米飯を提供し児童に環境や農産物、食への関心を高めることを目指す。

・木育誕生祝い品贈呈事業の実施

子どもの誕生をお祝いして、本市に活動拠点を置く木工作家が丁寧に作り上げた木のおもちゃや木製品を赤ちゃんに贈る取り組みを実施している。木の良さを知り、暮らしに木を取り入れることで、地域材木製品の消費を増やし、林業振興や森林環境整備につなげることで循環型社会の構築を目指す。

・図書館ギャラリー分館を子ども図書館へリニューアル

図書館ギャラリー分館を子ども図書館へリニューアルすることで、子育てに役に立つ施設・図書の実・整備を通じて、親子がともに読書を楽しめる魅力的な空間づくりを行い、ギャラリーかめおかの他の子ども施設との相乗効果により、子どもに優しいまちづくりを推進する。

・図書館中央館のリニューアルによる読書に親しむ環境づくり

図書館中央館をリニューアルすることで、人生 100 年時代をきりひらく市民力を支える施設・図書の実・整備を通じて、子どもから年配者までがともに集い、読書に親しむ家のような魅力的な環境づくりを行い、子育てと生涯学習がともに響き合うまちづくりを推進する。




・ICT教育の推進

ICT教育の充実を進め、これまでの学びの成果を大切にしつつ、中学校卒業後も学習などで活用できるようタブレットを譲与する。また、学習支援ソフト(ロイロノート)の導入により、主体的・対話的で深い学びの実現に向けたタブレットの活用を図る。

人型ロボット「Pepper」活用事業

人型ロボット「Pepper」を活用し、環境問題への認識を深め、自らが考え、自らの行動に繋がられる心を培う学習や、英語関連コンテンツの活用を通じて、子どもたちが楽しく英語に接することのできる機会の提供を図る。

⑤ かめおか霧の芸術祭をイノベーションハブとした三側面をつなぐ統合的取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
   	指標: アートマルシェの年間売上総額	
	現在(2022 年度): 202 万円	2025 年度: 300 万円
	指標: アートマルシェへの参加事業者数	
	現在(2022 年度): のべ 51 事業者	2025 年度: のべ 77 事業者
	指標: KIRI 芸術大学の参加者数	
	現在(2022 年): のべ 181 人	2025 年: のべ 200 人

「かめおか霧の芸術祭」のプラットフォーム上で、アーティストと行政とが協働して地域資源をリサーチし、職域を問わず分野横断的に人々をつなぎ、循環的な経済圏や新陳代謝のあるコミュニティ(持続可能なエコシステム)を創り出す。製品の販売やマルシェの開催など市場原理による最適化の下で収益を生みつつ(経済的側面)、その収益を公益性が高い分野にも積極的に投資し、ソーシャルキャピタルの維持を図る(社会・環境的側面)ことにより、地域や取組み全体の持続可能性を担保する。

「かめおか霧の芸術祭」は、亀岡市に対するネガティブなイメージの象徴であった「霧」の価値をとらえ直し、その景観美(自然環境)や地域と生きる人の営み(経済活動)、そこから生み出される美味しい農産物(社会、農業)など、多様な魅力をアート作品としてとらえることから

始められた試みである。

こうした経済的ないし公益的な活動そのものを作品テーマとした芸術祭事業を通年開催する中で、各活動について「アーティストが魅せる場及び訪れた人々がその活動に関わることができる場」(開かれたアトリエ)を活用して、経済・社会・環境の三側面にまたがる関係人口の交流、イノベーションを促し、各事業を発展的に連動させる。

・アートマルシェの開催

亀岡ならではのコト(体験)とモノ(地場産品)とを掛け合わせたアートマルシェを、自治体SDGsモデル事業のイノベーションハブとして整備した「開かれたアトリエ」を活用して芸術祭事業として定期開催する。地域の風景を題材にした絵画といった芸術作品だけではなく、オーガニック農産物、地域の食材で仕立てた料理やお菓子、保存食、地域の木材や土等から手作りされた陶芸・木工品、植物や土、木を用いたワークショップなど、生活を豊かにする技術(アート)や体験及びこうした技術から作られた商品を販売する。これにより、地産地消・地域内消費を高めるとともに、事業者間でのネットワーク形成、新規のファンやリピーターの獲得、対面販売によるテストマーケティングを応援し、地域事業者の日々の事業につなげていく。

・知の共有(KIRI WISDOM、KIRI²芸術大学、教育プロジェクト等)

地域にゆかりのある芸術家、職人、料理人、農家など様々なアートをもつ講師を開かれたアトリエや古民家を改装したカフェ(KIRICAFE)に招聘し、日常で見落としがちな土地や人の知恵を共有。あわせて、展示会や体験ワークショップも実施し、経済的な側面への導線づくりも行う。また、拠点の中で大人向けに行うのみならず、小・中・高校と連携し、裾野を広げる人材教育(教育プロジェクト)も実施。

(2)情報発信

①メディアを通じた発信力の高い環境政策(プラスチック製レジ袋提供禁止条例などのプラごみゼロに向けた動き)及び②視覚的に伝えやすい「かめおか霧の芸術祭」という2つの事業との連動を軸に、各取組みを連携させて発信していく。さらに、行政だけでなく、企業・住民との「共通言語」とも言えるSDGsを積極的に活用し、幅広い分野を包括した統合的な枠組みであるSDGsの文脈から発信する。

(域内向け)

芸術祭事業は、2021年度だけで、のべ10,000人超が参加するなど市民向けの発信力が着実に高まりつつある。芸術祭のプラットフォーム上でSDGsに取り組み、市のHPや公式Facebookページ及び公式LINEアカウントを通じて発信する。

また、2019年に芸術祭事業の1つとして、デザイナーの奥村昭夫氏(ニューヨークADC賞をはじめ国内外で受賞多数)の指導の下、4ヶ月にわたり20名の市民参加による連続ワーク

ショップを通じ、本市のプラごみゼロ理念を発信するブランドマークを作成した。当該ブランドマークを活用した統一的なデザイン及び認定基準のもと、2020年度からは、市内各所（飲食店、小売店、駅などの交通要所）でプラごみゼロ啓発を展開している。

さらに、上記事業に加え、「フライバッグ」の製作ワークショップや「アートマルシェ」「KIRI」芸術大学」など市民参加型の芸術祭コンテンツをアーティストと協働で展開し、市民が「楽しみながら」参加できるコンテンツを通じて取組を浸透させている。

市民にSDGsの観点から地域課題の解決について考えてもらえるよう、亀岡市SDGsアドバイザーの高木超氏監修のもと、地元フォトグラファーの江見彩香氏と連携し、亀岡の何気ない日常を切り取った写真を見て、身近にあるSDGsを見つけていただくための動画「MIJI-SUS」の配信や市広報誌にて「教えて！コスモさん〜SDGsのアレコレ〜」を毎月連載している。

（域外向け（国内））

「フライバッグ」については、「HOZUBAG」として本市と協働しながら生産を進める THEATRE PRODUCTS が国立新美術館で開催された展覧会「FASHION IN JAPAN 1945-2020-流行と社会」に未来のファッションアイテムとして出展し、来館者及び専門メディア向けに強烈に発信される。2020年度から、アップサイクル製品として販売を本格化させており、首都圏を中心に百貨店やアップサイクル製品に感度の高い商業施設などで取り扱っているほか、東京駅構内、美術館、大手書店など多くの集客が見込まれる店舗で特設ブースが設置されるなど、商品流通による広告効果が生まれている。

環境、農業、地域観光など多様なコンテンツを抱える芸術祭全体の恒常的な情報発信としては、本市にゆかりある専門のデザイナーがプロジェクトチームに入り、制作を行っている。

また、プラスチック製レジ袋提供禁止条例をめぐり、本市の環境政策に注目が続いており、本市自らが各媒体への周知・広報に積極的に取り組んでいる。ニュース性の高い新規の取組みを続け、環境政策を起点に本市のSDGsに係る取組みの国内認知度を高める。

その他、府立京都スタジアムがJR亀岡駅前で2020年1月からオープンしており、スタジアム・アリーナ改革の第1号として話題性の高い当スタジアムのエコスタジアム化（プラごみを出さない、太陽光発電を利用するなど）を図るほか、デジタル・テクノロジー領域でのイノベーション拠点となる。今後、本市の各種取組みが進化していく中で、情報発信に向けた舞台装置としての活用を図る。

（海外向け）

「HOZUBAG」については、前述のTHEATRE PRODUCTSを通じて2019年11月にパリ市内のギャラリーで展示された後、老舗書店のイヴオンランベールでの商品取扱いが行われ、順調に販売・発信されているほか、パリ市内で2箇所、アメリカ、イギリス、韓国でも販売されている。

また、本市は、4つの姉妹都市・友好都市（米国・スティールウォーター市、オーストリア・クニッテルフェルト市、ブラジル・ジャンデーラ市、中国・蘇州市）を有しており、定期的な取組みとして学生・人材の相互交流を進めていることから、当該交流の一環として、本市のSDGsに係る取組みを伝えていく。

(3) 全体計画の普及展開性

(他の地域への普及展開性)

本市の抱える課題（①人口減少下での産業振興、②農地をはじめとする市内周辺部の国土・コミュニティの維持、③ごみを出さない地域社会づくり）は、多くの地方都市で共通する。芸術を「生活を豊かに、面白くする技術（アート、テクノロジー）」と位置づけ、こうした課題解決に向けて地域資源を可視化・価値化する活動を芸術祭事業としている本市の取組みは、「地域に根差しながら行政と協働し、核となるデザイナーやアーティスト、イノベーター（起業家）」がいる限り（いなければ移住定住を促す、もしくは招聘する）、いずれの地域においても応用が可能。それは、どのような地域であれ、活用可能な独自の価値をもつ地域固有の資源を見出しうるためである。

1.3 推進体制

(1) 各種計画への反映

1. 第5次亀岡市総合計画(2020年度策定)

2020年度に策定した第5次亀岡市総合計画において、SDGsに係る本取組みを反映した。具体的には、まちづくりの「基本構想」で設定する「目指す都市像」の意図、および「目指す都市像」の実現に向け各政策横断的に取組む「重点テーマ」において、SDGsの理念をもとにした取組みを位置づけた。さらに、進捗管理の在り方を定め、下位に置かれる各行政計画も更新時に順次反映している。

2. 第2期亀岡市総合戦略(2020年度策定)

上記総合計画とならび、2020年度に第2期亀岡市総合戦略において、SDGsに係る本取組みを反映した。とくに、地方創生において求められる自立性及び官民協働の観点における、各取組の方向性を定めた。

3. 環境基本計画(2021年度策定)

本市のSDGsに係る取組みの主軸は、プラごみゼロをはじめ環境先進都市をめざす取組みである。この点、環境政策の体系及び今後10年間の数値目標や取組みなど全体像を定める環境基本計画を2021年度に策定し、本市のSDGsに係る取組み（環境面）に向けた各種施策の時間軸及び数値目標の設定、効果的な実施の在り方を定めた。また、「亀岡市地

球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を 2022 年度に策定し、温室効果ガスの削減目標や再生可能エネルギーの導入目標を設定。

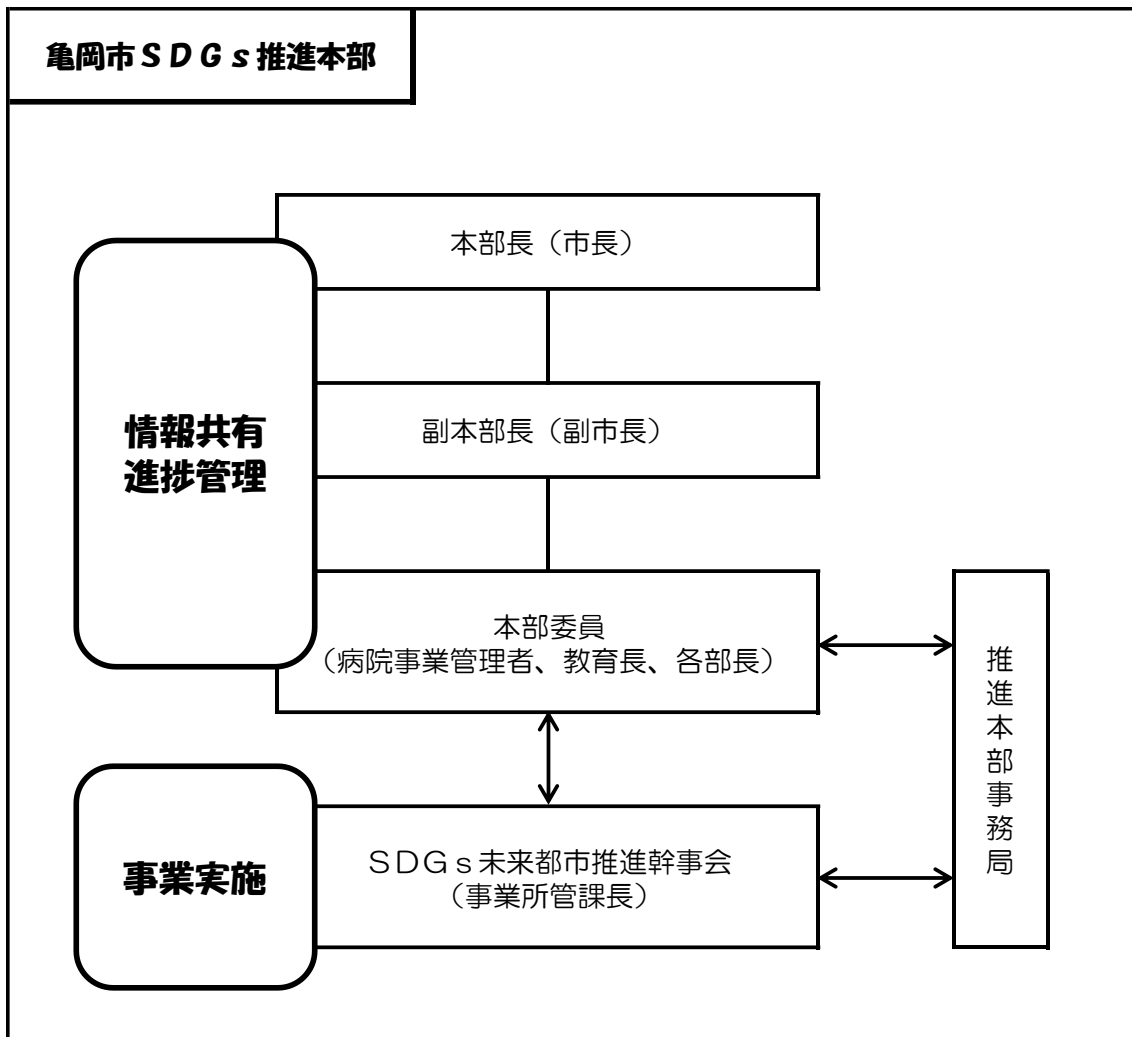
4. 第 2 次亀岡市教育振興基本計画(2021 年度策定)

第 2 期 SDGs 未来都市計画において、教育施策の目標や取組みを新たに明記した。第 2 次亀岡市教育振興基本計画は、本市の教育振興施策を計画的に進め、めざす教育のあり方を実現するための道しるべとなるものであり、2022 年から 10 年間の教育の目標やその実現に必要な施策などを定めており、教育施策と SDGs の目標の対応関係についても整理している。

(2) 行政体内部の執行体制

部長会議(亀岡市庁議等に関する規則(平成 15 年亀岡市規則第 15 号)に定める部長会議をいう。)の構成員を本部員とする亀岡市 SDGs 推進本部を設置し、情報共有や進捗管理を図りながら、強力に自治体 SDGs を推進する。

また、推進本部に、事業所管課長からなる幹事会を設置し、推進本部の指揮監督のもと事業の実施、進捗管理を行い、本部に定期報告する。こうした事業管理の先行事例として、市政の主要事務事業の進捗を管理する事務フローが確立されているため、SDGs 推進体制の運用においても、同様に進行できる。2020 年度から SDGs アドバイザーを設置しており、外部有識者による意見も取り入れながら、国内外の潮流を捉えて SDGs の実現に向けた取組みを加速させる。



（３）ステークホルダーとの連携

１．域内外の主体

2018年度より始まった本市の芸術祭は実行委員会形式で企画運営されている。「かめおか霧の芸術祭実行委員会」において、SDGsに係る本取組みを含めて目標や活動テーマ、取り組むアートプロジェクトについて、芸術家・地域自治会・行政各部門など関係者全員に情報が共有され、議論・合意形成を得る仕組みが存在する。

また、レジ袋禁止をはじめ、ごみの削減を目指すには、環境NPOや市民のみならず、市内事業者や行政機関などが一堂に会し、それぞれの立場から意見表明し、議論を重ねる場を持つことが重要。そのため、2019年4月より「世界に誇れる環境先進都市かめおか協議会」を設置し、現在では市内外の産官学 34 団体が参画。

三井住友海上火災保険株式会社や損害保険ジャパン株式会社とSDGsの推進に関する協定を締結しSDGsの推進について幅広く連携している。

他の事業者についても、具体的な取組みに関する協定締結により連携を進めていく。「4. 地域創生・地域活性化への貢献」において後述するが、2019年10月30日に協定を結んだ

ソフトバンク株式会社のほか、京都スタジアムの10年間の指定管理会社であるビバ&サンガ社が、産学の各機関を交えた新たな連携体制を立ち上げ、スポーツ及びテクノロジー分野でのイノベーション拠点を創出。

また、これまで地域活性化に取り組んできた地域金融機関でもある京都信用金庫とは、2019年度において、プラごみ削減に向けた協定を締結したほか、当行の人事研修制度を活用した人事交流、「かめおか霧の芸術祭」の共催など、継続的な協力関係を築いている。信金が有する地域活性化のノウハウやネットワークを武器に「環境×芸術事業から経済効果を生み出すこと」及び「地域活性化のタネを増やすこと」が双方にとってのメリットである。

2. 国内の自治体

環境問題は広域に取り組むべき問題であることから、本市は、かめおかプラスチックごみゼロ宣言(2018年12月13日)の発出直後から、保津川流域の近隣自治体(京都市、南丹市、京丹波町)に協働を呼び掛けてきたところ。また、前述の通り、全国35団体の一つとして本市も選定された環境省「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」や同取組みの地域ブロック版「近畿地方プラットフォーム」など、各種の広域プラットフォームへの参画を通じて、問題意識を同じくする他地域との連携を図る。

また、SDGsの達成に向け、地元の京都新聞社が事務局となり、京都府内、滋賀県内におけるSDGsの浸透を目的に、京都・滋賀SDGsプロジェクト実行委員会が発足し、亀岡市・京都市・大津市の三市と京都新聞社が共同記者会見を開催(2022年6月20日)した。公民連携や自治体間の広域連携を図り、「SDGsアクション」や「SDGsトークセッション」と題して、スケールメリットを活かした取組みに繋げている。

3. 海外の主体

前述の通り、「HOZUBAG」は4カ国で販売を開始しており、今後さらに国内外での販売チャネルをもつ企業とも連携して流通を進める。本市の「かめおか霧の芸術祭」事業においてアーティスト・デザイナー・起業家と協働し、アップサイクル製品を生み出していく際には、こうした亀岡発の一連の作品・製品群として海外展開し、国内への逆輸入を図る。

また、プラごみ削減は地球規模の課題であることから、本市は海外主体と連携し、レジ袋禁止以外の施策も2020年度より進めている。とくに、前述の「亀岡のおいしい水プロジェクト」において連携する無料給水アプリ「MyMizu」(提供者:mymizu、一般社団法人 Social Innovation Japanによるプロジェクトプラットフォーム)は国外登録箇所が20万箇所を超えるなど、海外ユーザーを通じた発信力が高く、今後は国内ユーザーの獲得に向け、本市との連携により市内アプリユーザー数を増加することが、マイボトル普及をめざす本市及びmymizu双方にとってメリットとなる。

(4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等

① 亀岡発のプラごみゼロ環境ブランドマーク認定制度及び表彰制度

前述の通り、2019年において、亀岡発のプラごみゼロ環境ブランドマークを作成したところ。プラごみゼロに向けて行動を始めている市内飲食店や小売店、NPO、自然や健康に配慮した栽培を行う市内農家、地域の持続可能性に貢献する観光面での協力事業者、環境先進的な製品を生み出す起業家などに積極的な表示を促し、自己の製品や取組の環境配慮や安全性を示すブランドマークとして確立を図る。

当該マークが環境先進的な事業者や団体に活用され、プラごみゼロの理念を示すブランドマークとして定着するにつれ、使用を希望する他の事業者や団体の申請登録が増加し、規模が拡大することで、SDGsに係る本取組が加速していくことが想定される。

また、環境・経済・社会の3側面に同時に貢献する先進的な活動や製品を生み出す者に対して、市外事業者や団体も含めて表彰する制度を設立。これにより、日本各地で行われるイノベーションを積極的に吸収し、ネットワークを拡大する。

② 環境等に関する連携協定及び「かめおか未来づくり環境パートナーシップ協定」

2019年5月から10月にかけて、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」(2018年12月13日)の主旨に賛同する市内の11事業所や団体、イベントの実行委員会組織らとプラスチックごみの削減を目指す協定を提携したほか、ソフトバンク株式会社(「環境及び教育事業連携に関する協定」(2019年10月30日))、株式会社ユニクロ(亀岡店)(「エコバッグ等の持参とプラスチック製ショッピングバッグ廃止の取組みに関する協定」(2020年3月13日))、BRIT A Japan株式会社(「環境及び教育事業での包括連携協定」(2020年6月30日))、株式会社セブン-イレブン・ジャパン(「ペットボトルリサイクル事業に係る協定」(2022年1月24日))という世界的な企業との連携協定を締結している。

また、2021年4月9日には、一般社団法人 Social Innovation Japan と、持続可能な開発目標(SDGs)の環境・経済・社会の三側面の統合的取組の推進を意識した「かめおか未来づくり環境パートナーシップ協定」を締結。その後も、多くの事業者と同協定を締結し、官民連携による環境の取組強化を図っている。

(かめおか未来づくり環境パートナーシップ協定締結事業者) ※括弧内は協定締結日

- ・一般社団法人 Social Innovation Japan(2021年4月9日)
- ・ウォータースタンド株式会社(2021年6月3日)
- ・株式会社 DESIGN WORKS ANCIENT(2021年6月22日)
- ・日本紙業有限会社(2021年7月27日)
- ・タイガー魔法瓶株式会社(2021年7月28日)
- ・株式会社カネカ(2021年11月25日)
- ・株式会社カインズ(2021年12月3日)
- ・株式会社 JEPLAN(旧:日本環境設計株式会社)(2022年2月17日)

- ・株式会社斗々屋(2022年5月13日)
- ・株式会社ecommit(2022年8月17日)

③ SDGs 推進に関する協定及び「かめおか『SDGs パートナー』宣言制度」

2022年6月よりSDGsの官民連携プラットフォーム「かめおか『SDGs パートナー』宣言制度」を設立。環境の取り組みに限らず、幅広くSDGs未来都市計画の内容に共感いただける市内外の企業・団体等に「SDGs パートナー」として登録いただき、公民連携を図ることにより2030年にあるべき姿をとともに目指していく。現在は31社が、かめおか「SDGs パートナー」として登録(2022年11月現在)。

また、かめおかSDGsアイデアソン事業と題し、SDGsの17のゴールをテーマにしたイベントを開催し、「SDGs パートナー」同士の交流や知識を共有する場を設けることで、取り組みの深化を図っている。

さらに、三井住友海上火災保険株式会社や損害保険ジャパン株式会社とは、SDGs推進に関する連携協定等を締結し、本制度の「SDGs サポーター」として、スケールメリットを活かした周知活動やイベント開催に係る専門家派遣などの面で連携している。

1.4 地方創生・地域活性化への貢献

とくに、地域特性や環境問題をはじめ問題意識において類似性のある他地域への普及に向け、主に3つの情報チャネルを通じたモデル事業の共有・展開を想定している。

1つめー各種プラットフォームへの参画:環境省が環境・経済・社会の統合的向上による地方創生SDGsとして2019年度より進めている「地域循環共生圏づくりプラットフォーム構築事業」の対象自治体(全国35地域・団体)の一つとして選定されているところ。当該プラットフォームの中で共通課題への取り組みを横展開するため、選定団体による定期意見交換会やテーマ別分科会等が開かれている。また、同取り組みの地域ブロック版である近畿地方環境事務所主催の「近畿地方プラットフォーム」が設立され、本市も参加している。

こうしたプラットフォームへの参画とそこでの情報発信を通じて、問題意識を同じくする他地域への取組方法の普及展開を図る。

2つめー協定企業を通じた展開:本市は、多くの企業と環境に関する協定を締結し、①環境教育、②ペットボトル削減によるマイボトル普及、③サーキュラーエコノミー構築に向けた資

源循環の促進、④官民連携による環境の取組強化など、協定企業と連携した取組を進めている。①環境教育においては、小・中・義務教育学校、高校などそれぞれのレベルに応じた教育プログラムを展開し、次世代育成に取り組み、②マイボトル普及拡大によるペットボトル削減においては、環境関連イベントでのマイボトルのサンプリングや、乳幼児や未就学児へのマイボトル提供、その他、学校等への給水機設置を通じたマイボトル持参の意識醸成に取り組んでいる。また、③サーキュラーエコノミー構築に向けた資源循環の促進においては、使用済みステンレスボトルの回収による資源化や、ケミカルリサイクルによるボトル to ボトルの推進、リユース促進に向けたイベント開催による意識啓発などを展開し、④官民連携による環境の取組強化においては、協定企業が持つ製品やノウハウを活用し、使い捨てプラスチックごみゼロに向けた取組の加速化を進めている。こうした様々な企業との協働において、「他自治体が享受できるサービスの提供」・「応用できるモデル事業の形成」を進めていく。

3つめ—行政視察：本市と同様の問題意識を有する市町村から、行政視察が2018年4月から2022年10月末までの期間において、59件と相次いでいるところ。こうした自治体に対しては、本市の取組を隠すところなく積極的に公開し、事例共有を促している。

亀岡市SDGs未来都市計画

令和2年8月 第一版 策定
令和3年2月 第一版 改定
令和5年 月 第二版 改定

令和4年12月12日(月)
総務文教常任委員会

－ 提出資料 －

(行政報告)

「(仮称)京都・亀岡バルーンフェスティバル」開催に向けての
進捗状況について・・・(生涯スポーツ課)

生涯学習部

市民力で拓く!

スポーツでユニークなまちづくり

「(仮称) 京都・亀岡バルーンフェスティバル」

- 「バルーンミーティング(競技会)」
- 「賑わい交流 広場」



試行的(プレ的)に実施し、効果を検証し継続的な実施を目指す!



※進捗状況※

令和4年

- 10月 NP0法人熱気球運営機構との協議(本市での実施に向けた助言)
一関・平泉バルーンフェスティバル行政視察(15日)
関係課調整(連携協議)
- 11月 実行委員会・実施概要素案検討
NP0法人熱気球運営機構との協議(実施概要素案協議)
関係課調整(調整事項確認)
実行委員会設置調整
- 12月 実行委員会開催(12月15日(予定))

※開催概要(案)※

開催時期:令和5年2月25日(土)・26日(日) (予定)

開催場所(メイン会場):保津川水辺公園・かめきたサンガ広場 等

観客動員想定(メイン会場):5,000人規模

実施主体:実行委員会

事業概要:

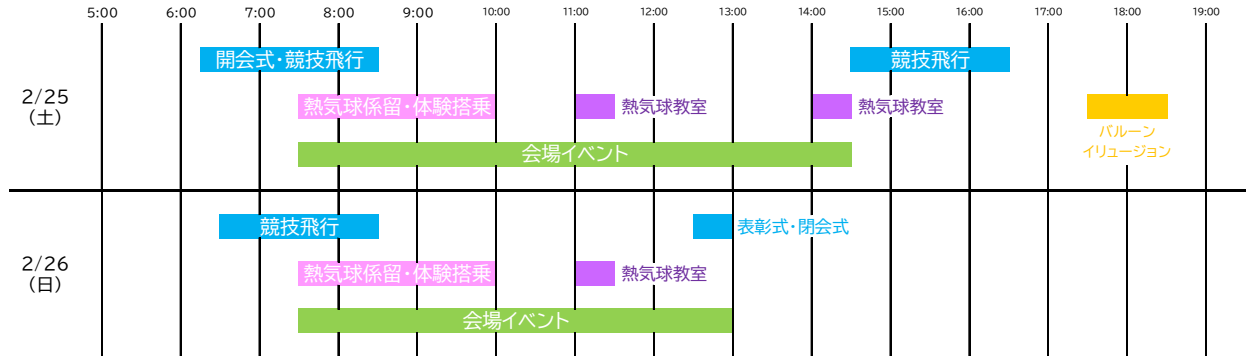
「バルーンミーティング(競技会)」… 競技会・フリーフライト・体験搭乗会・夜間係留
(全国から約10機が集うフライト競技等)

「賑わい交流 広場」… 物販・飲食・教室・環境保全活動 等

開催日程：（予定）

- 1日目 競技フライト - 賑わいイベント - 競技フライト - 夜間係留
- 2日目 競技フライト - 大会表彰式（賑わいイベント）

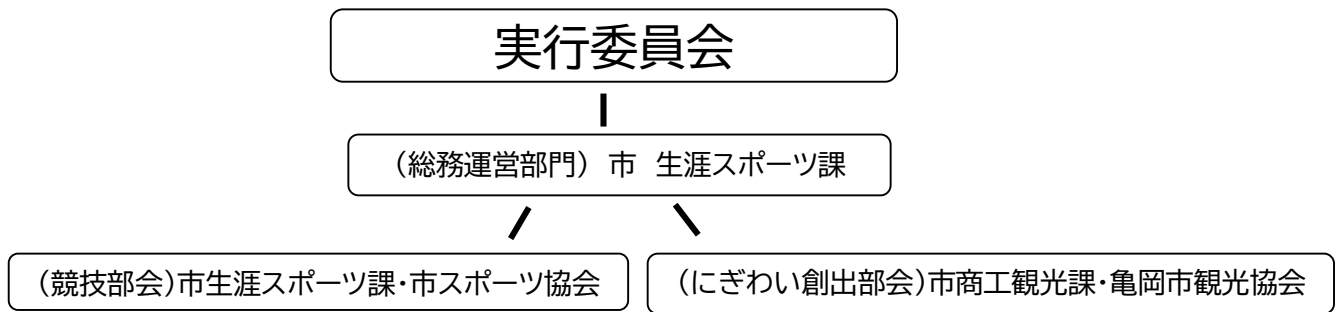
スケジュール(案)
2023年



実行組織体制

実行委員構成…

- (名誉委員長) 亀岡市長 ・ (実行委員長) 亀岡市観光協会会長
- (副実行委員長) NP0法人熱気球運営機構会長・亀岡市副市長
- (実行委員) 亀岡商工会議所会頭・亀岡市スポーツ協会会長・亀岡青年会議所理事長・自治会長
 - ・かめおかコンベンションビューロー専務理事・スカイハッカー（気球関係）代表
 - ・市産業観光部長・市生涯学習部長
- (監査) 市会計管理室長



今後のフロー

- 12月 第1回実行委員会開催（議題・・・発足・委員構成・会則・予算・開催要項）
実施各種調整及び準備
- 1月 事業告知
- 2月 第2回実行委員会開催（議題・・・開催に向けた最終状況報告）
2月25日（土）・26日（日）

令和4年12月12日

総務文教常任委員会

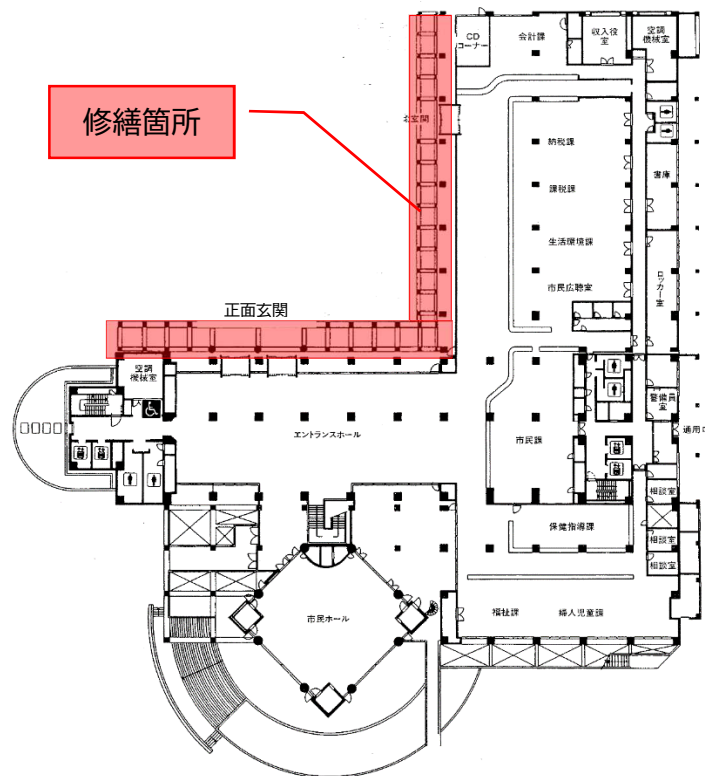
【 行政報告資料 】

総務部

行政報告

○庁舎正面玄関前パーゴラ等修繕について

- 1 修繕の内容 市庁舎玄関前パーゴラについては、経年劣化による雨漏りや、壁面の塗装部の剥がれ等により来庁者の通行に支障が出ていることから、パーゴラの応急的な修繕を実施します。
- 2 作業期間（予定） 令和5年1月28日（土）～3月上旬
- 3 作業範囲 ※作業足場が設置されますが、出入り口も通常と変わりません。



4 足場組のイメージ



総務文教常任委員会 資料

令和4年12月12日（月）

教 育 部

亀岡市立育親学園の開校に向けた会議等の開催状況(令和4年10月～11月)

会議名	日時	場所
育親中学校ブロック協議会	10月5日(水)午後7時～	育親中学校
育親学園の開校に向けた調整会議		
◆新学校コンセプト検討グループ 幹事会	10月12日(水)午後7時～	育親中学校
グループ会議	10月19日(水)午後7時～	育親中学校
幹事会	11月14日(月)午後6時30分～	みらい教育リサーチセンター
グループ会議	11月21日(月)午後7時～	みらい教育リサーチセンター
◆教育・学習環境検討グループ 幹事会	10月13日(木)午後6時～	本梅小学校
グループ会議	11月2日(水)午後6時30分～	育親中学校
◆通学・施設検討グループ 幹事会	10月7日(金)午後7時～	育親中学校
グループ会議	10月12日(水)午後7時～	育親中学校
幹事会	11月下旬予定	未定

亀岡市デジタル文化資料館構築業務の進捗状況について

① 亀岡市デジタル文化資料館構築業務(ソフト事業)

11月30日(水) プレスリリース(亀岡市・株式会社 stu)・・・資料1

ホームページ・メタバース・データベース・ラボ、それぞれの担当に分かれて作業
進行中

② 亀岡市文化財収蔵庫整備業務(ハード事業)

11月17日～ 大井町南金岐・北金岐住民に対して、回覧板にて工事の周知

11月29日 収蔵庫隣接住民に対しての個別説明

北金岐区民に対しての説明会実施

※建設に際して概ね了承いただきました。

12月16日～ 工事着工

3月中旬 完成予定

※収蔵庫完成予想図・・・資料2

<プレスリリース>



メタバースで新しい文化体験を提案 ～京都府亀岡市デジタル文化資料館構築事業～

京都府亀岡市（市長：桂川孝裕）は、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、「亀岡市デジタル文化資料館構築事業」をすすめています。本事業では、亀岡市文化資料館が所蔵する文化財をはじめ、亀岡市内各地の伝統芸能・祭事・風習・自然などの歴史文化資源をデジタルデータ化して記録・保存する、ホームページおよびメタバースのプラットフォームを構築します。

●事業概要・目的

高齢化や過疎化が進み、地域の信仰や宝物として守られてきた仏像、先人たちの生活など、貴重な文化財が失われてしまうことが、地域の課題となっています。こうした背景により、地域に眠る様々な魅力を可視化し、最大限届ける方法として、メタバースを中心としたデジタル文化資料館を構築します。

本事業では、ホームページ、メタバース、データベース、ラボと4つの要素に分け、各要素が相互に連携するプラットフォームを構築します。メタバースを含むオンライン上での体験を通し、様々な文化財を伝えることで亀岡市の認知度向上や観光誘客、ブランド価値の向上を目指します。

【1】ホームページ

・亀岡市文化資料館とデジタル文化資料館としてのホームページで、メタバースやデータベースへの入り口として位置付けます。

【2】メタバース

・明智光秀が築城した丹波亀山城や城下町・円山応挙ゆかりの金剛寺をメタバース上に復元します。その他、貴重な文化財や保津川、農村のくらし等を再現し、メタバースならではの体験ができるコンテンツを制作します。

【3】データベース

・文化資料館が所蔵する数多くの文化財をデジタルデータ化し、解説文や基本情報をあわせ、各文化財の魅力に触れられるデータベースを構築します。

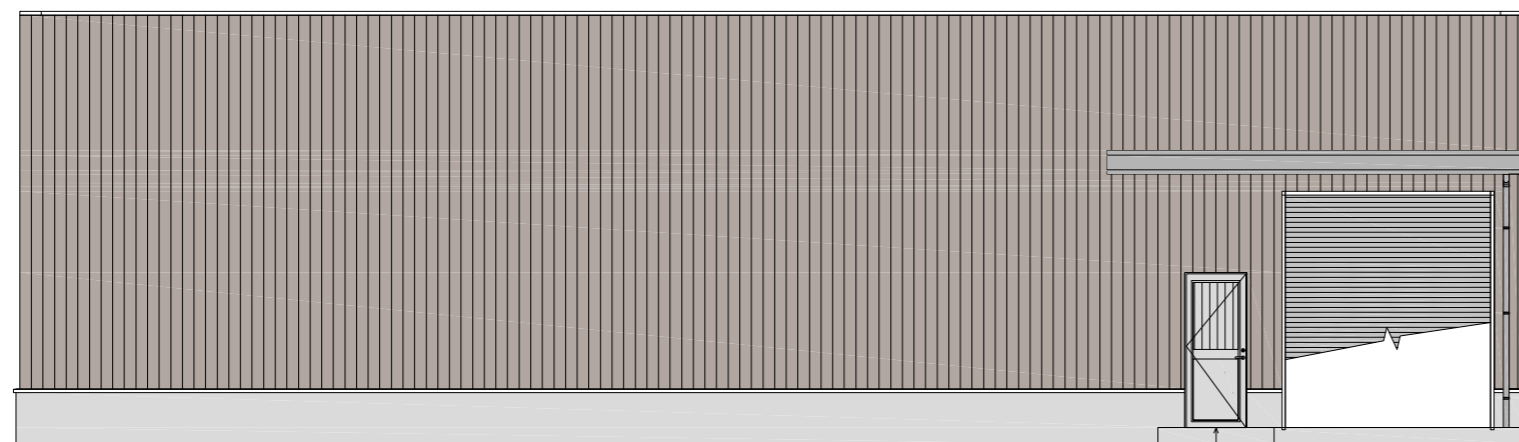
【4】ラボ

・2D データおよび 3D を制作できる拠点を整備し、データ化したものをメタバースやデータベース上に搭載する仕組みを構築します。

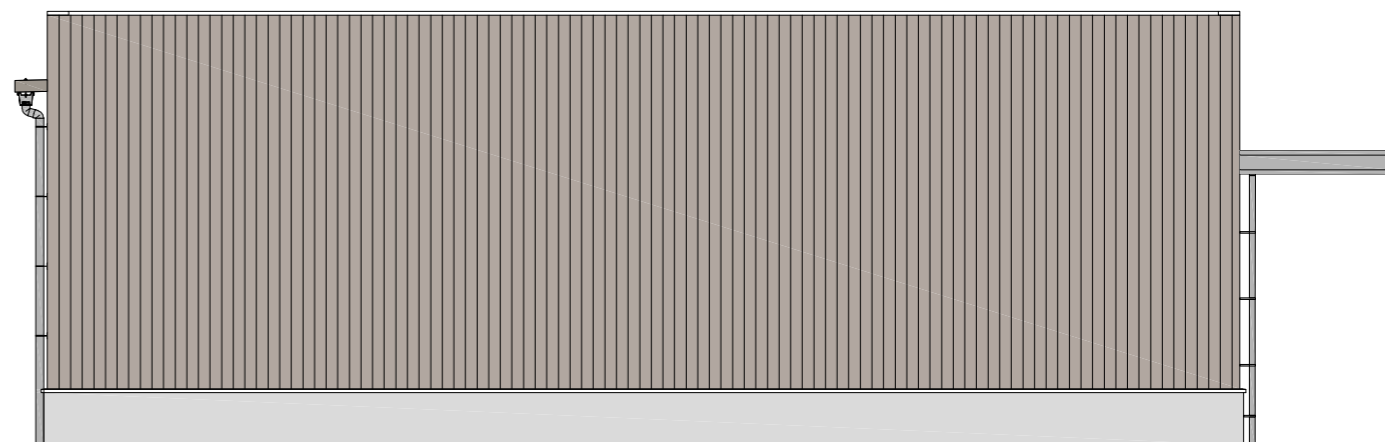
●スケジュール

- 2022年12月：メタバースの構築開始
- 2023年1月：文化財のデジタルデータ化
- 2023年2月：ラボの完成
- 2023年3月：プラットフォーム完成記者会見
- 2023年春公開予定

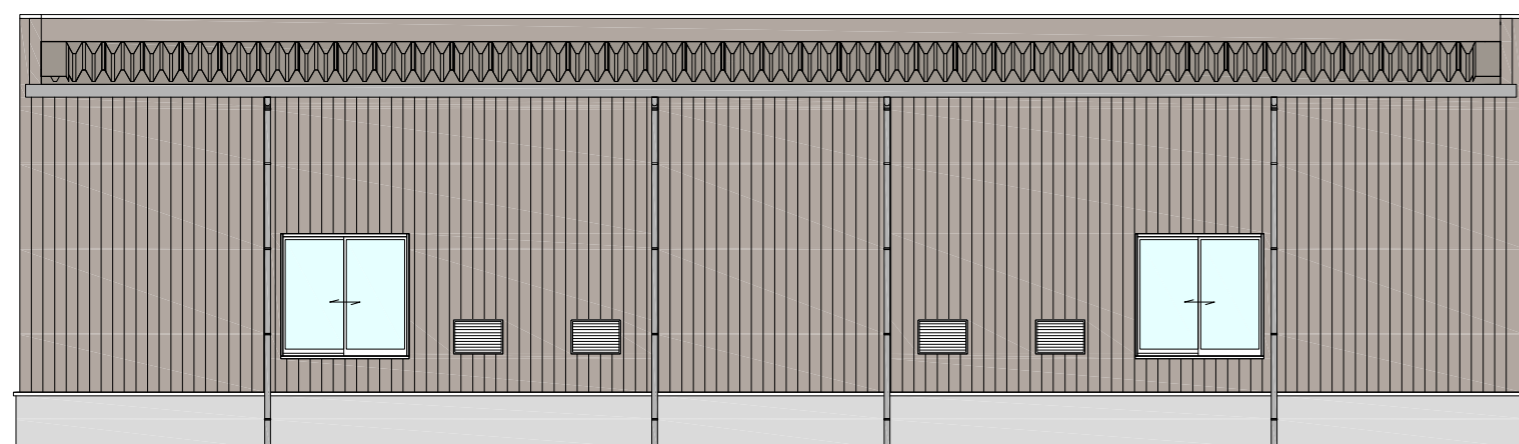
資料2



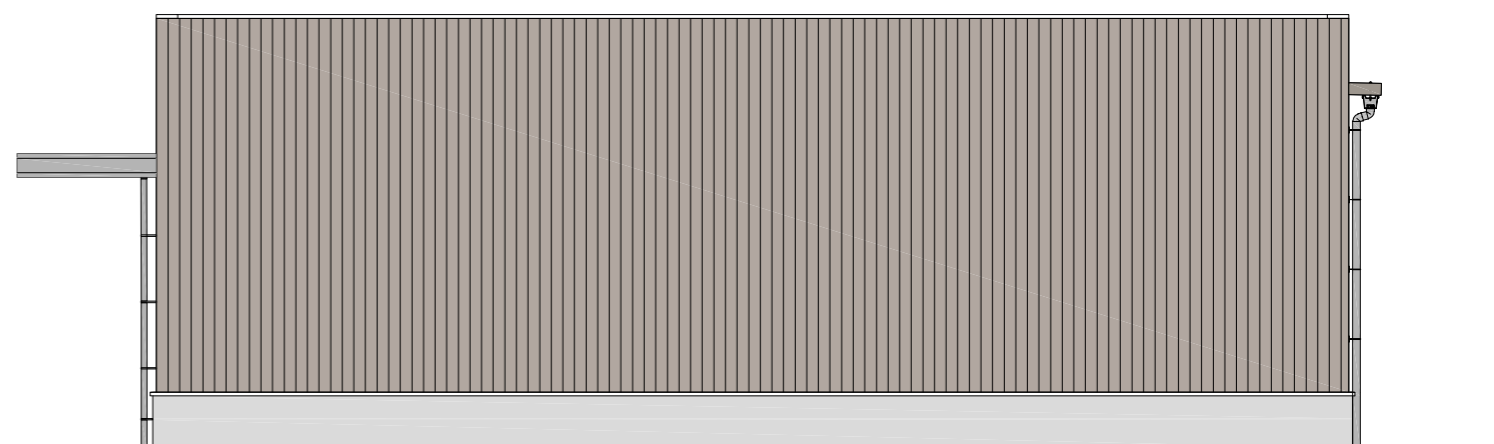
Y0立面図 S=1:100



X0立面図 S=1:100



Y5立面図 S=1:100



X7立面図 S=1:100

訂正事項	年月日	担当	大和リース株式会社 京都支店 一級建築士事務所 一級建築士事務所 京都府知事登録 01A-第00045号		大和リース株式会社 一級建築士大臣登録第343561号 代表となる設計者 青木 隆	構造設計一級建築士 法適合確認結果等 構造関係規定に適合する事を確認した。 確認した範囲等：構造図一式、構造計算書一式	設備設計一級建築士 設備関係規定に適合する事を確認した。 確認した範囲等：設備図一式	工事名称 亀岡市文化財収蔵庫整備業務	受領印 年 月 日
			照査	担当	大和リース株式会社 一級建築士 その他の設計者			図面名称 断面図	縮尺 1:100 (A3)
			青木	渡辺				作成年月日 2022/11/21	依頼番号 72-0031P002
								図面番号 A-08	